

339

591



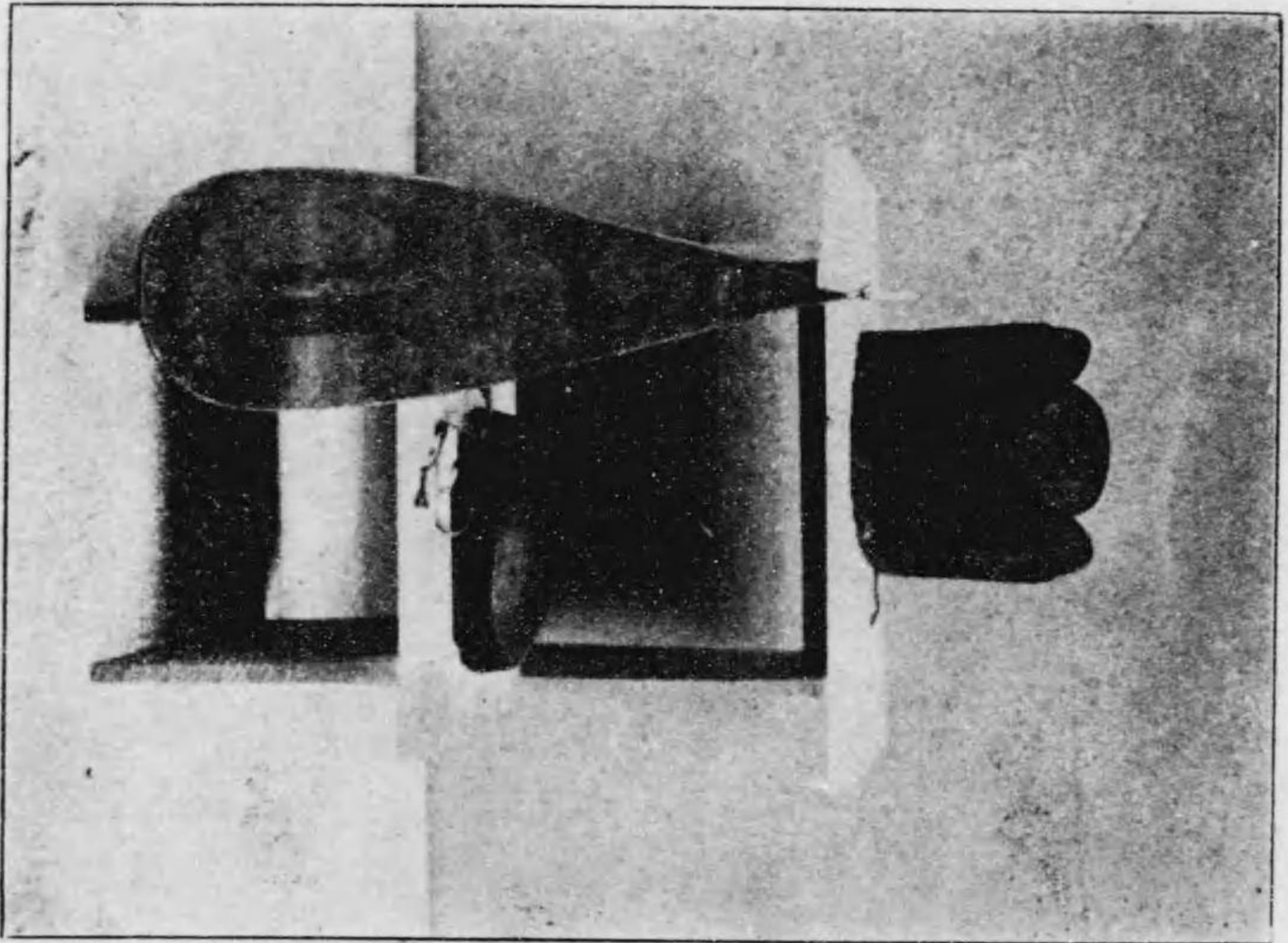
始



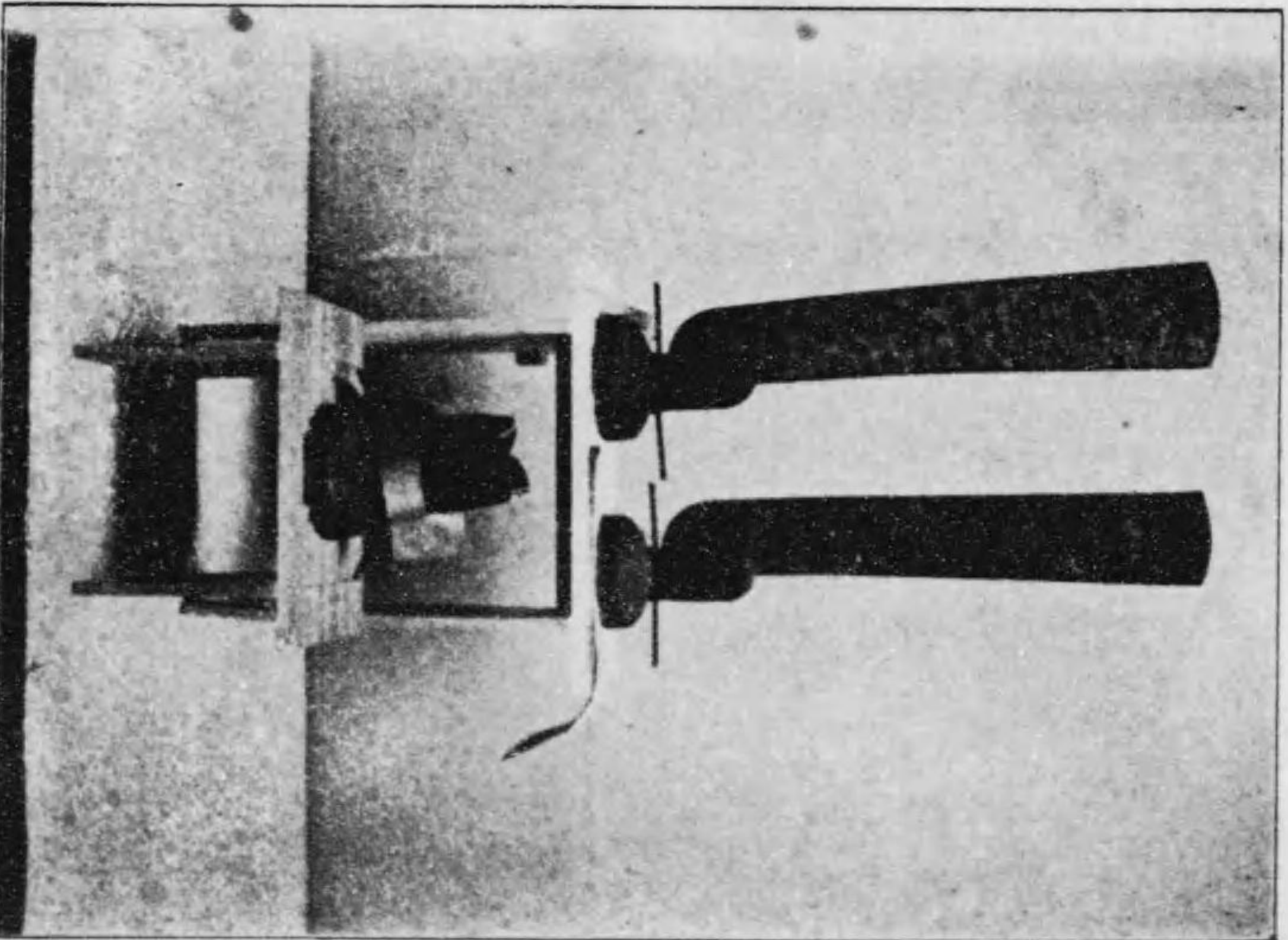
339
591

御大禮關係品特別展覽會目錄

東京帝室博物館

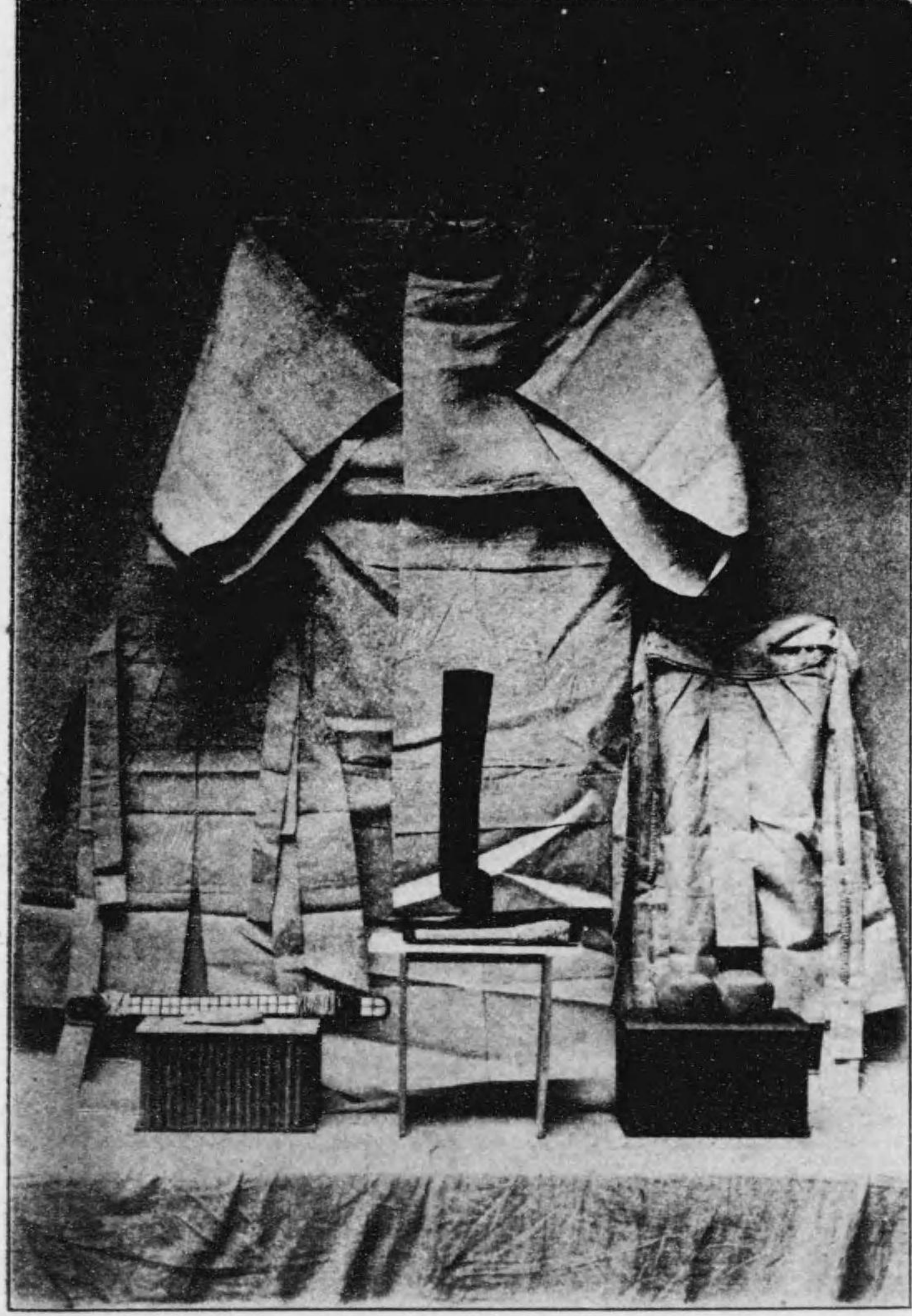


(内の九一) 黼黑頂空
(八) 尾燕御 (七七) 冠子巾拔御

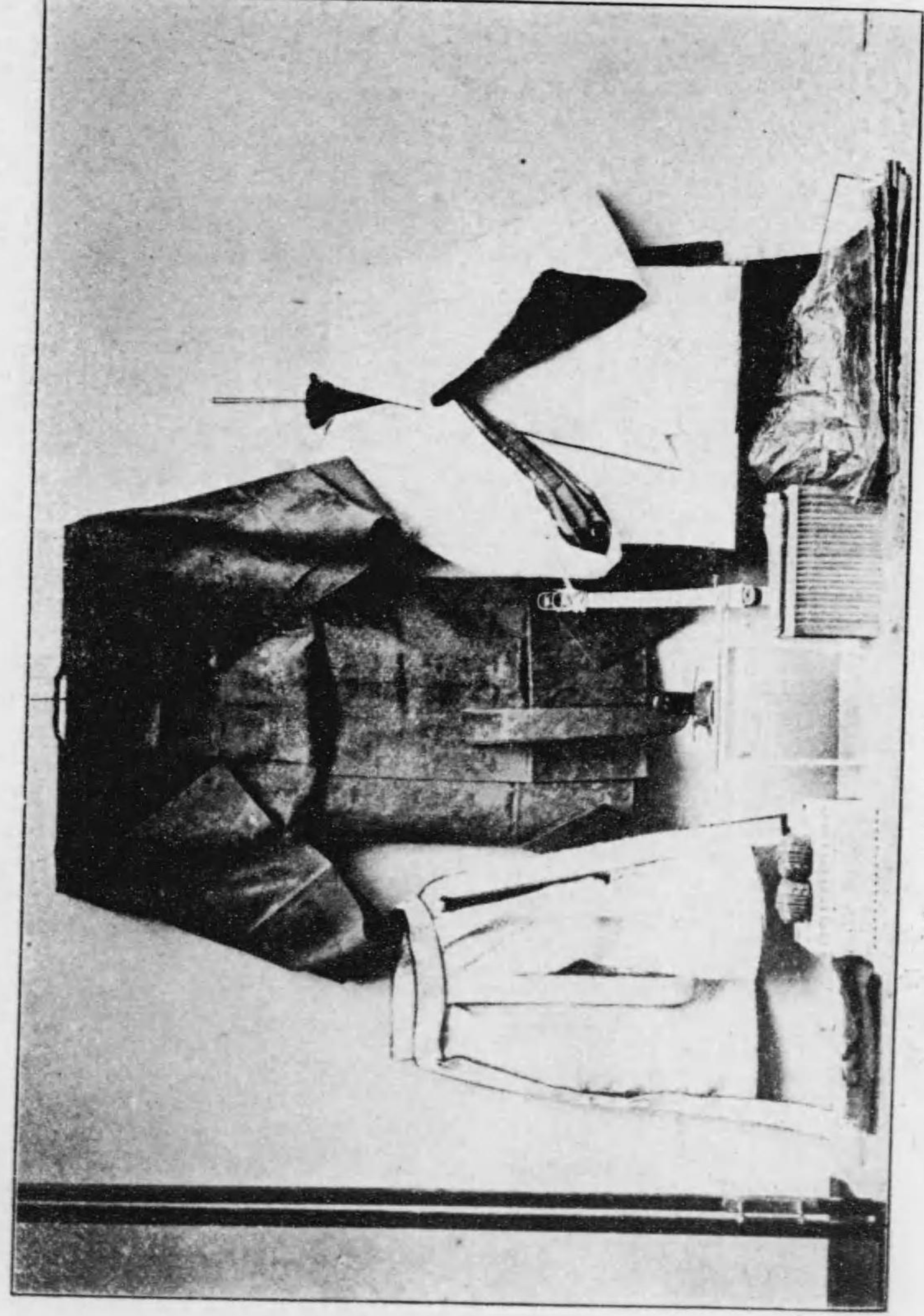


冠纓立御 冠幘御
(四) 冠子巾金御 (七)

大正
4. 10. 23
内交

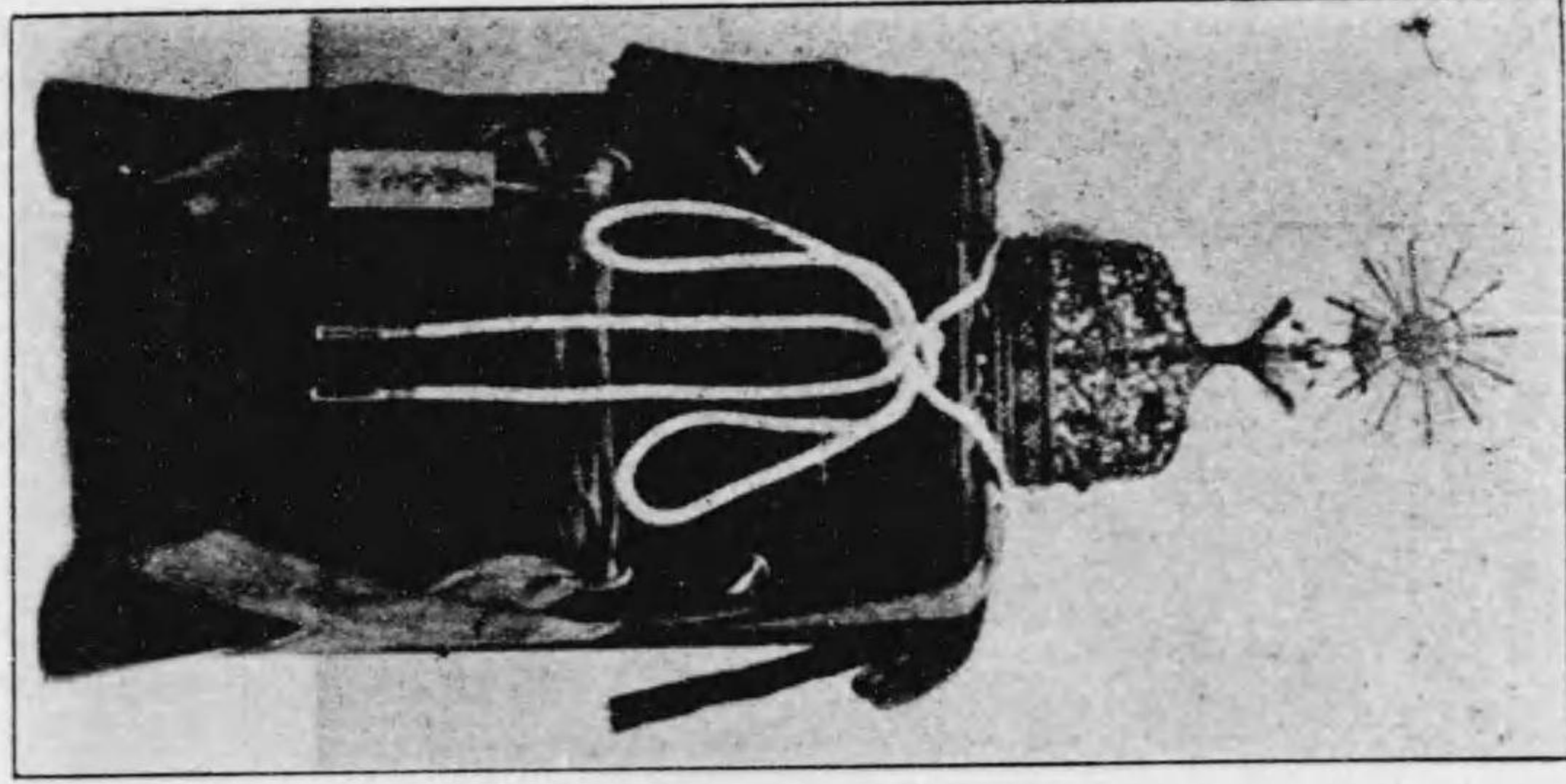


(三一六) 衣御帛皇天明孝

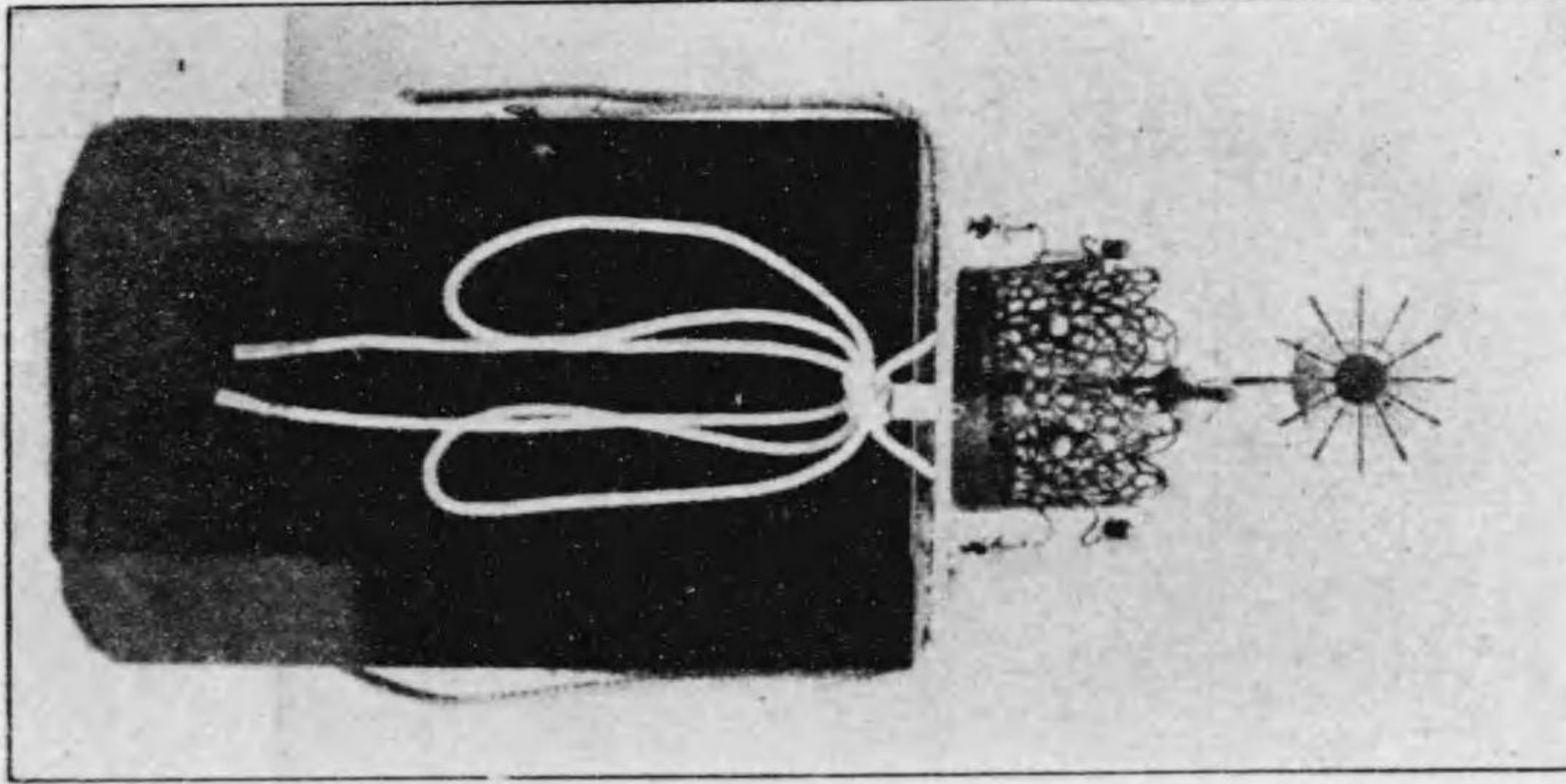


(一一二) 具帶東御皇天明孝

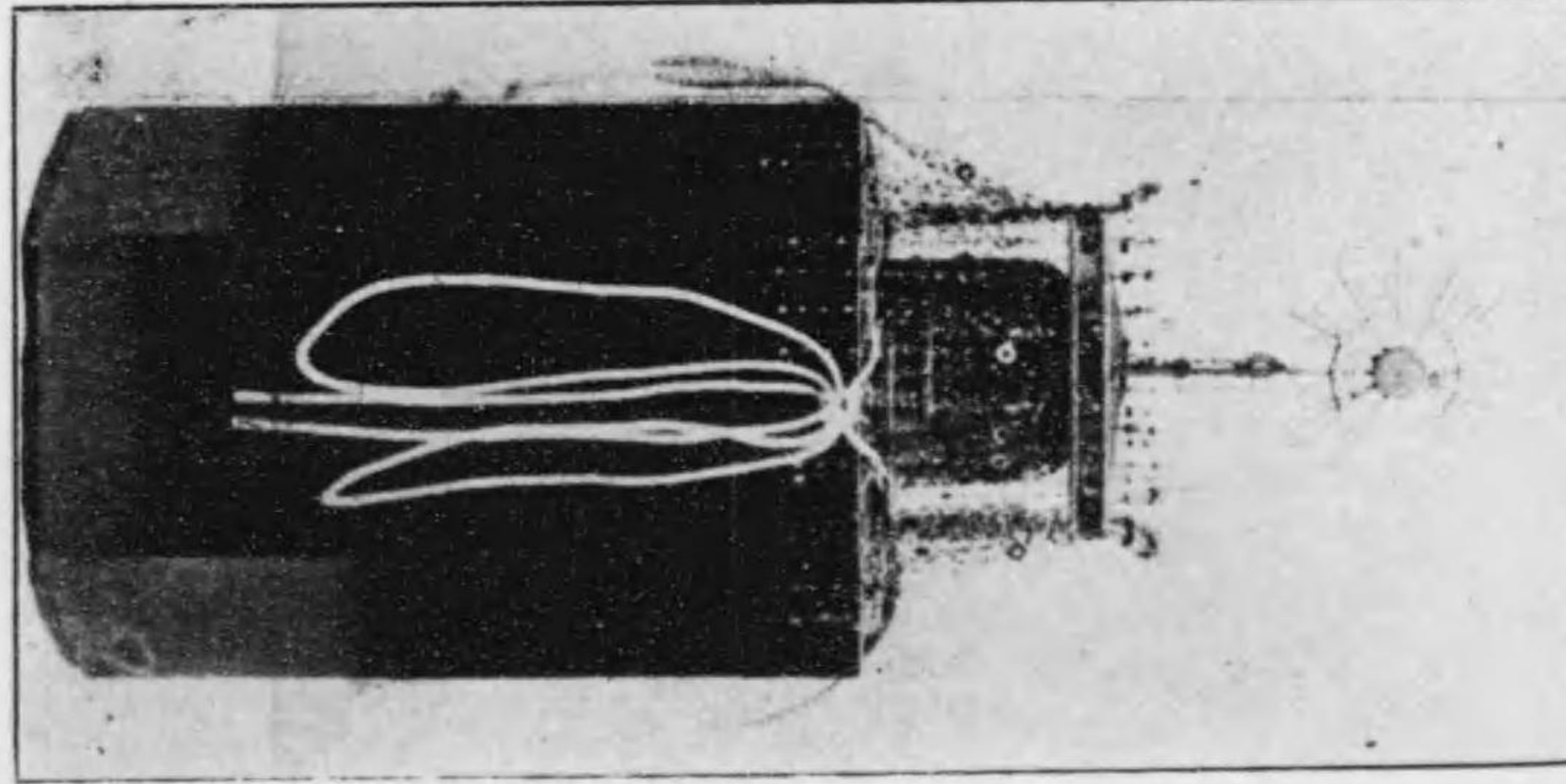
冠寶御
(内の七一)



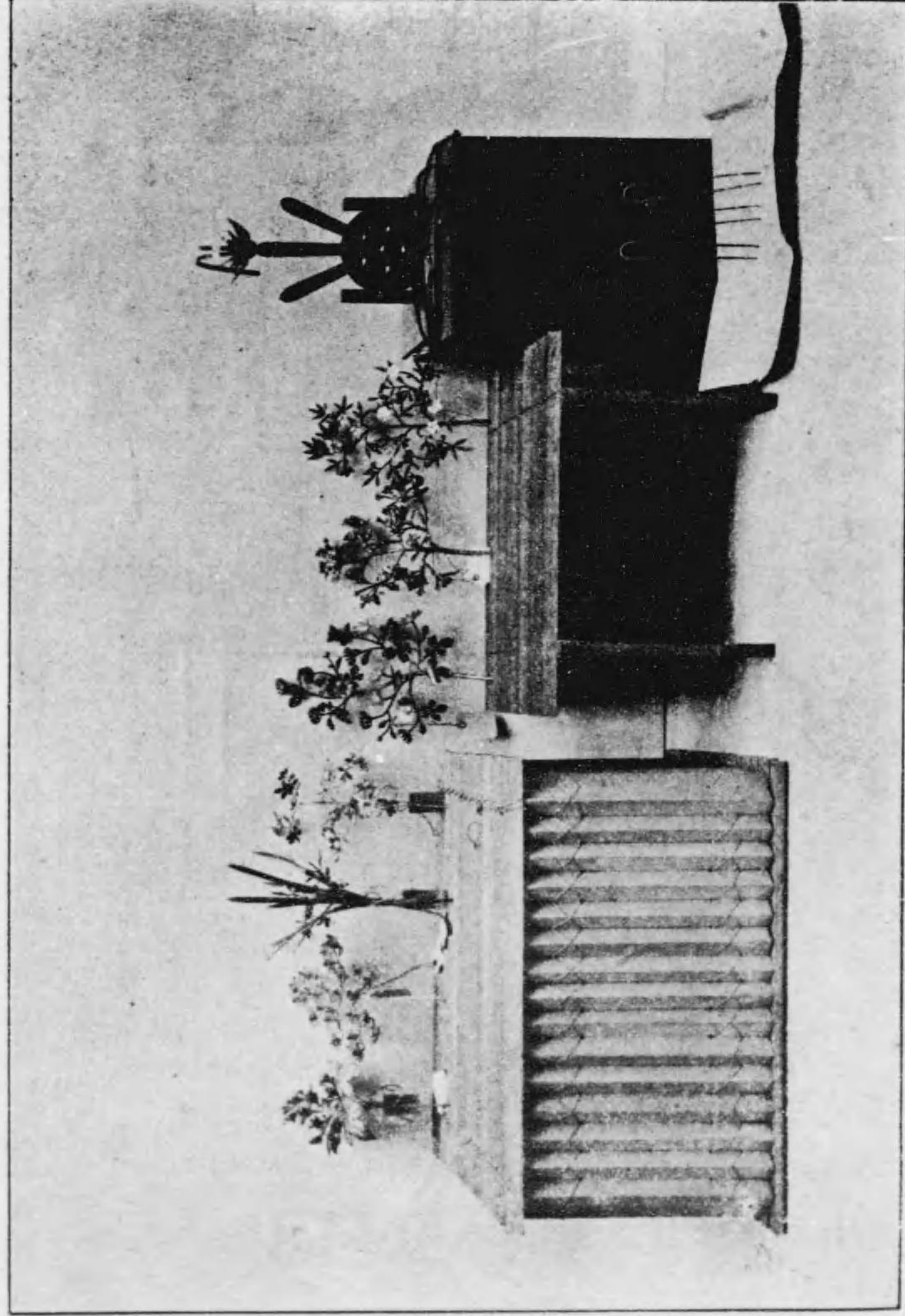
冠天形日
(内の八一)



冠冕御
(内の〇二)



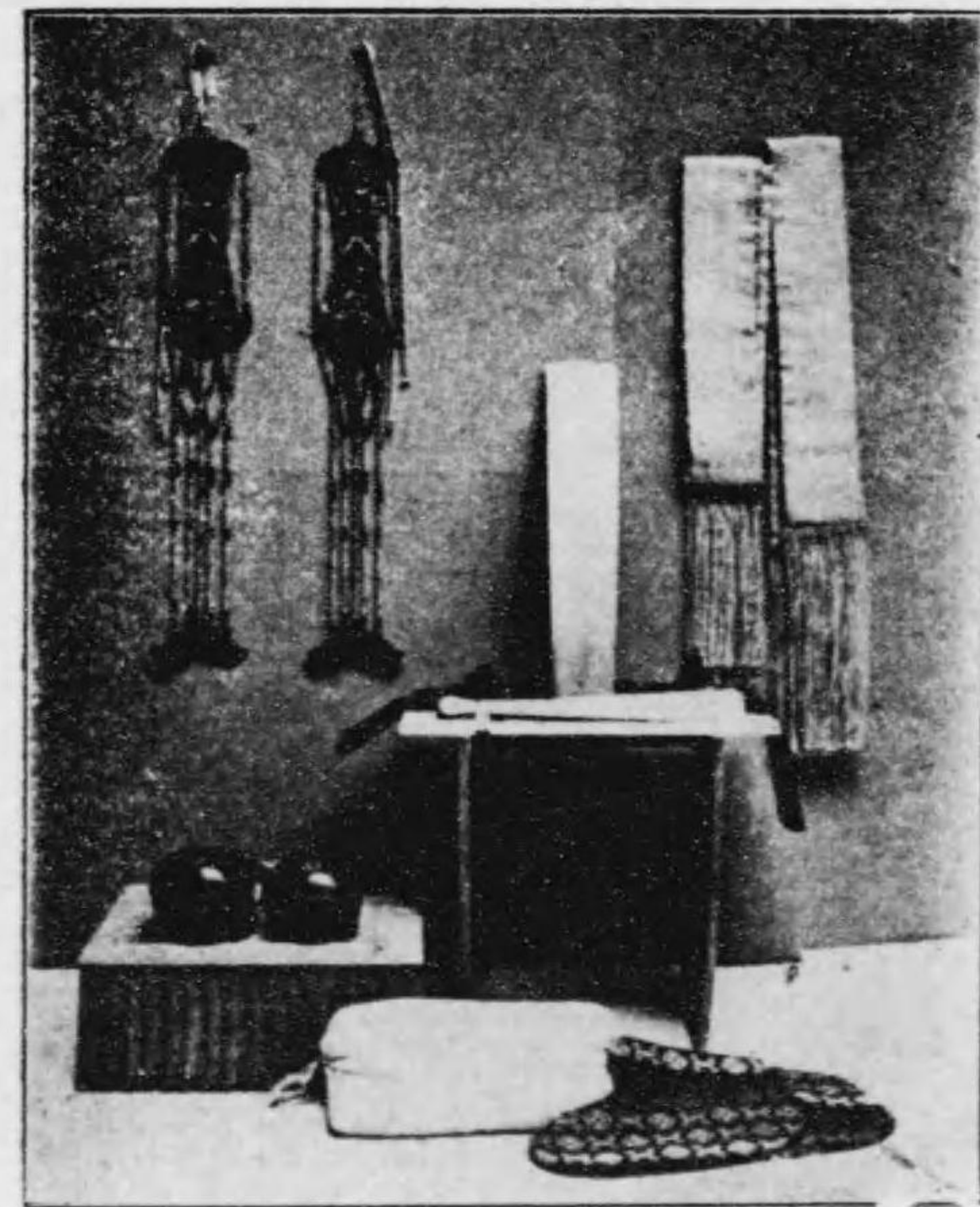
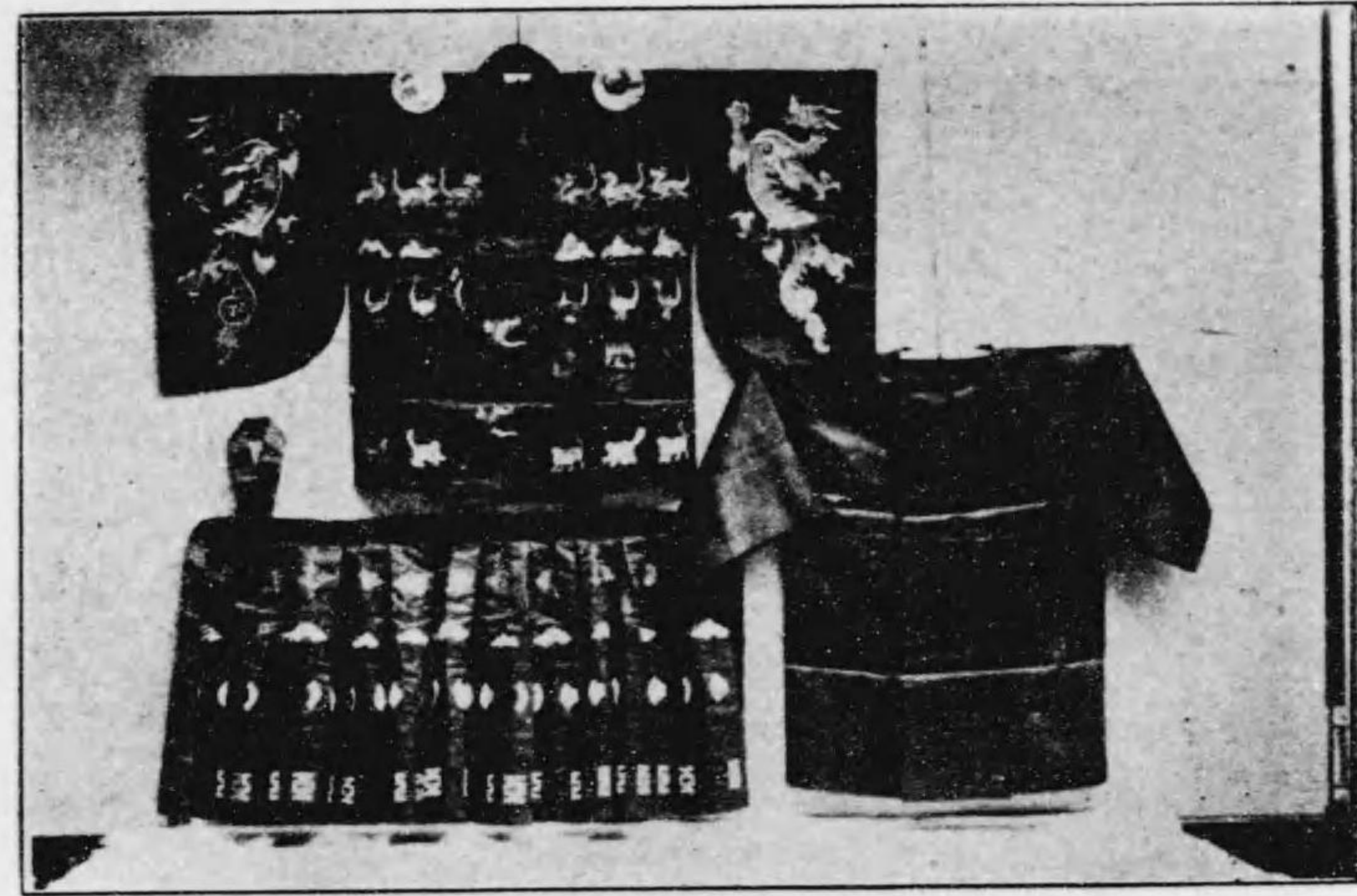
額平付驗位御
(二)



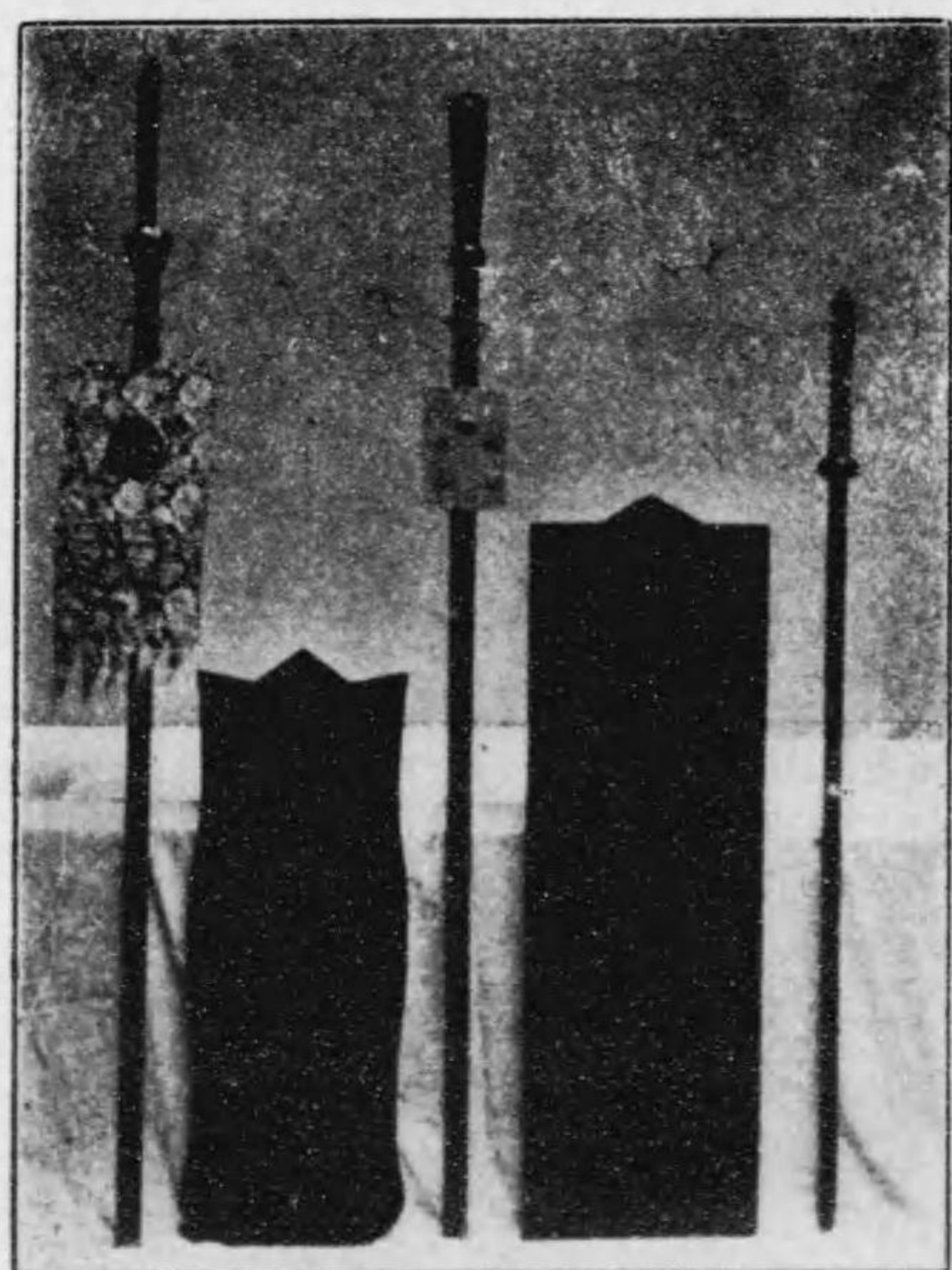
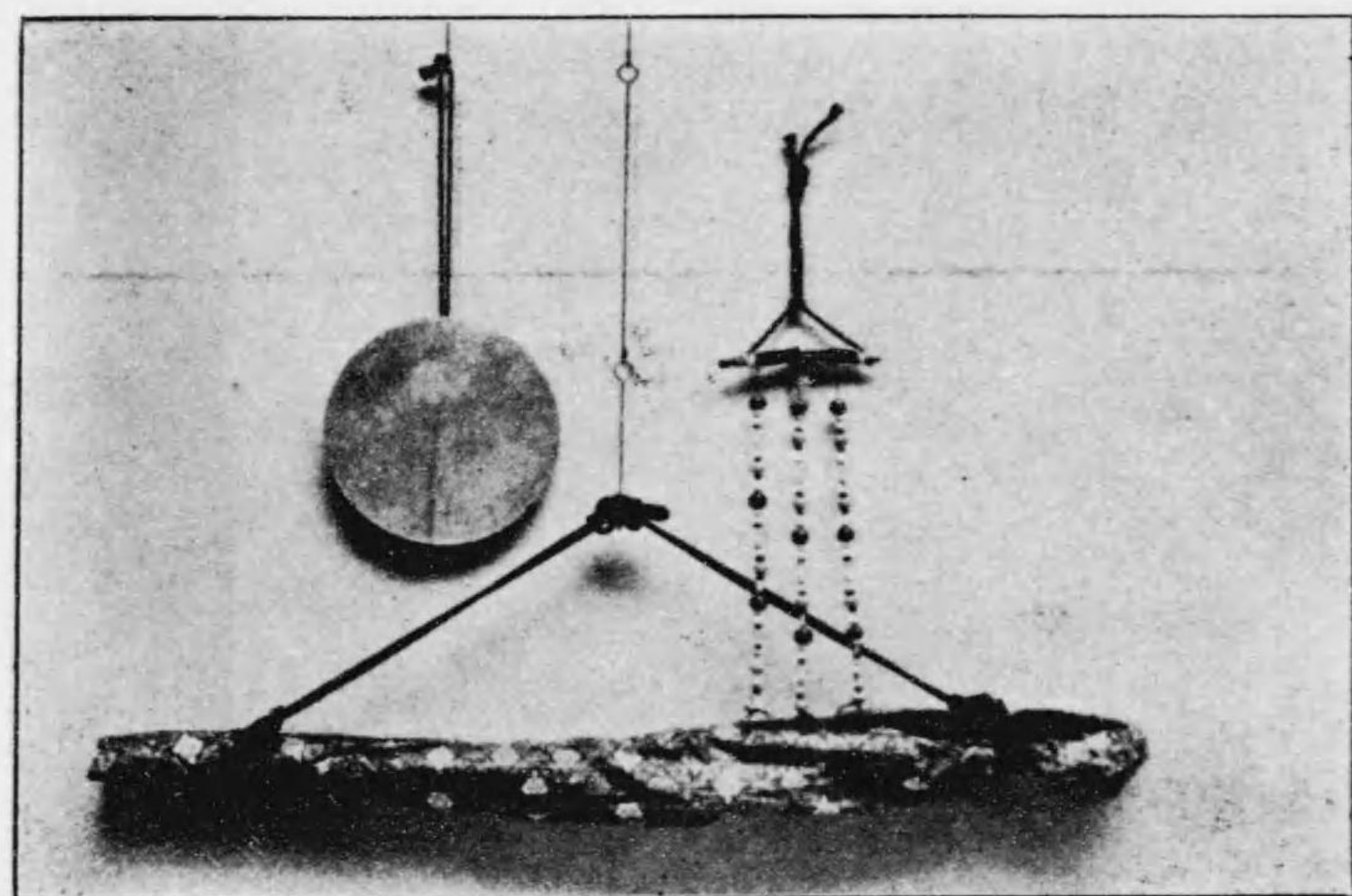
花頭挿御
(六一至乃〇一)



(九一) 具帶東御子太皇

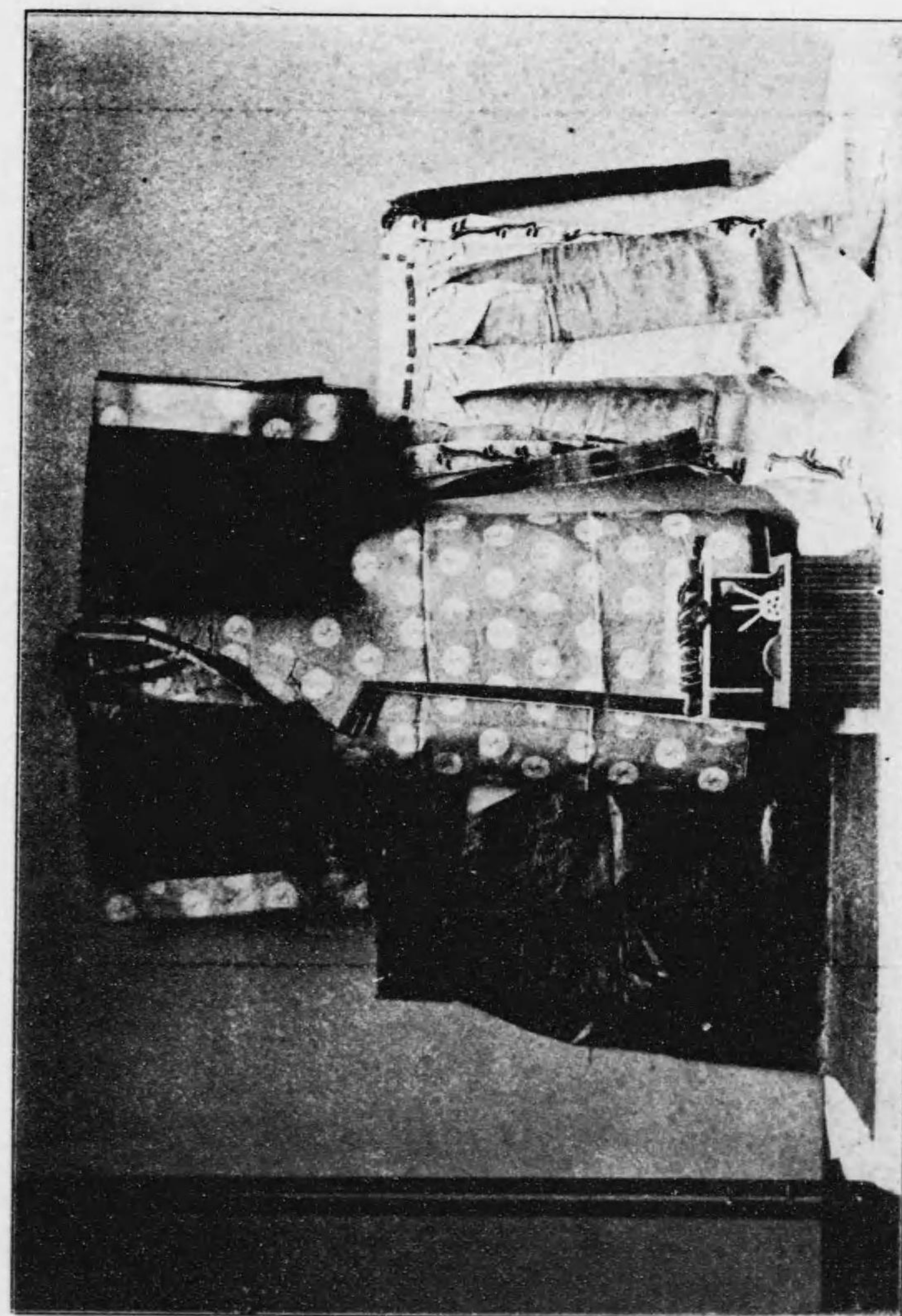


服禮御皇天明孝
(〇二)

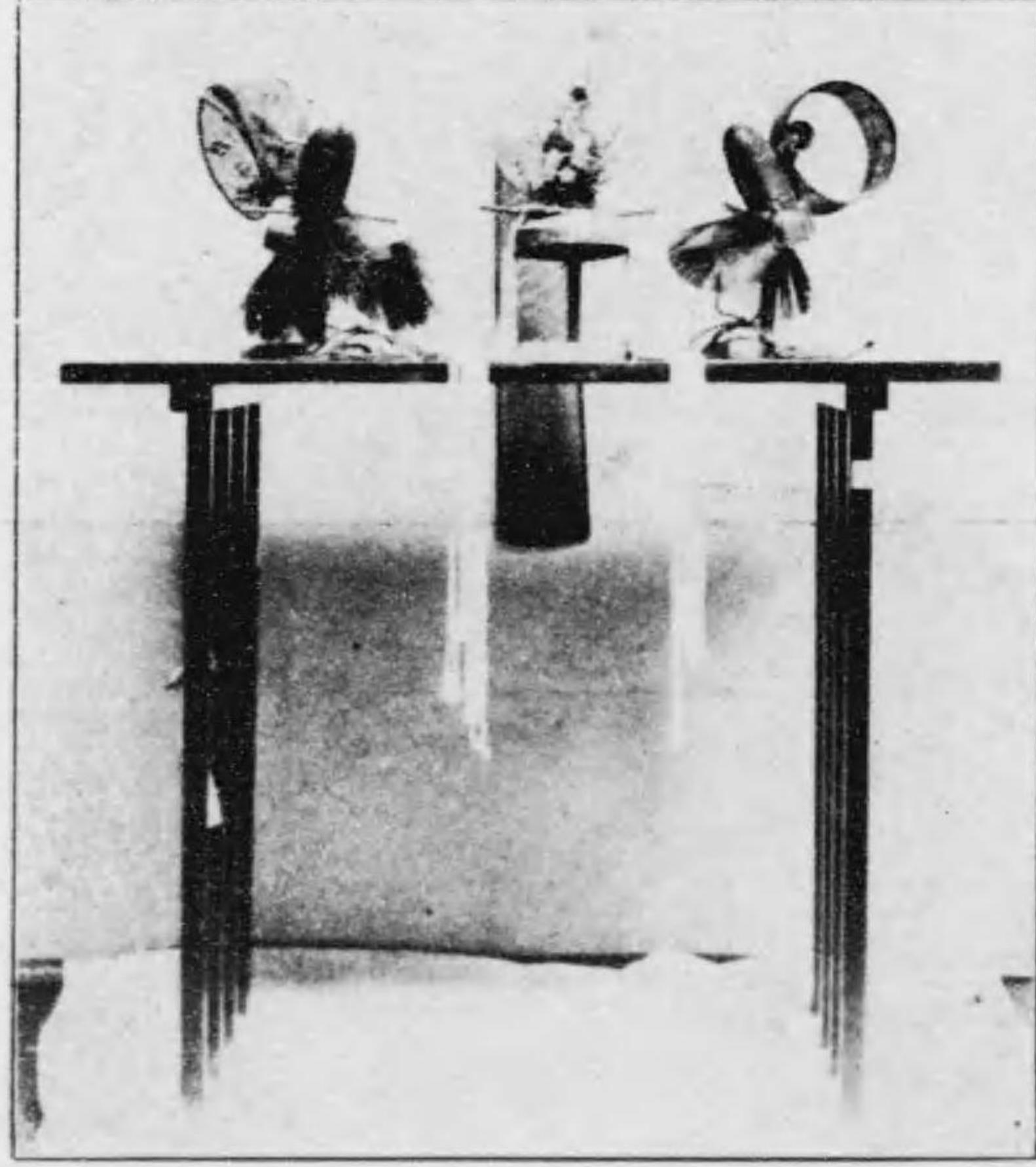
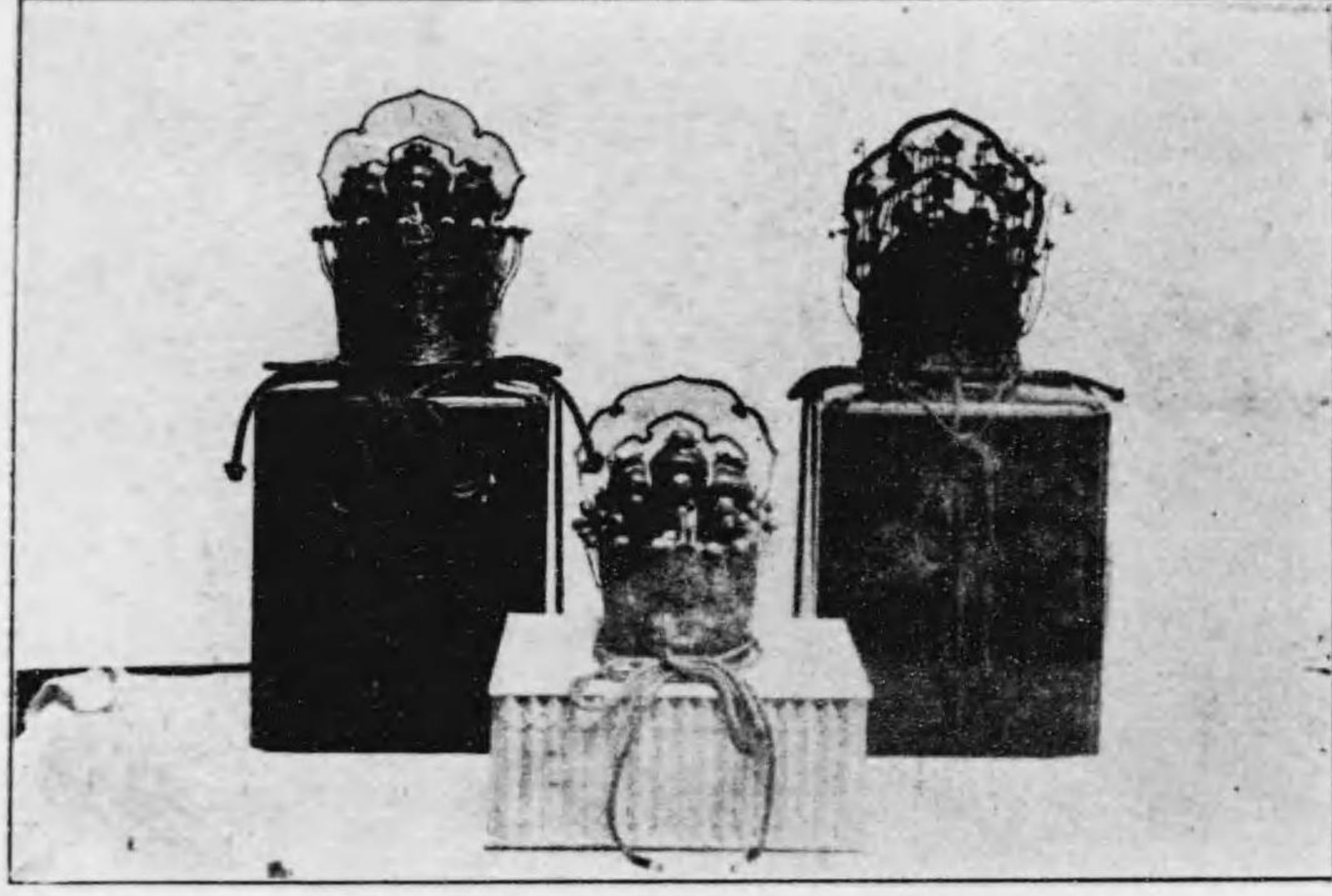


(二八二) 玉御 (三八二) 劍御 (一八二) 鏡御
用御位即御皇天治明

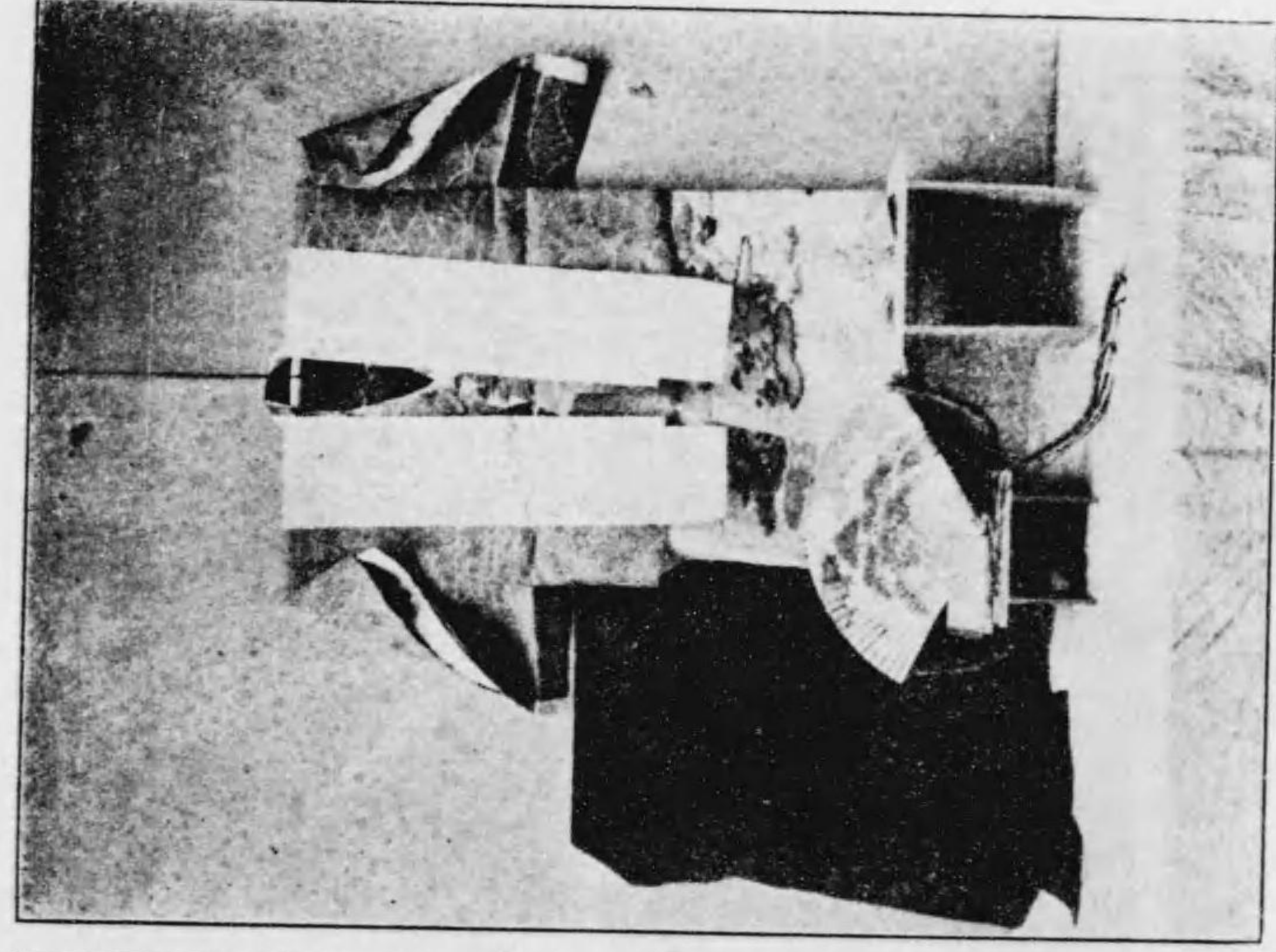
鉦 神 橋 神 鉦 橋 鉦
(四二七) (五二七) (七四三) (〇五三) (九四三)



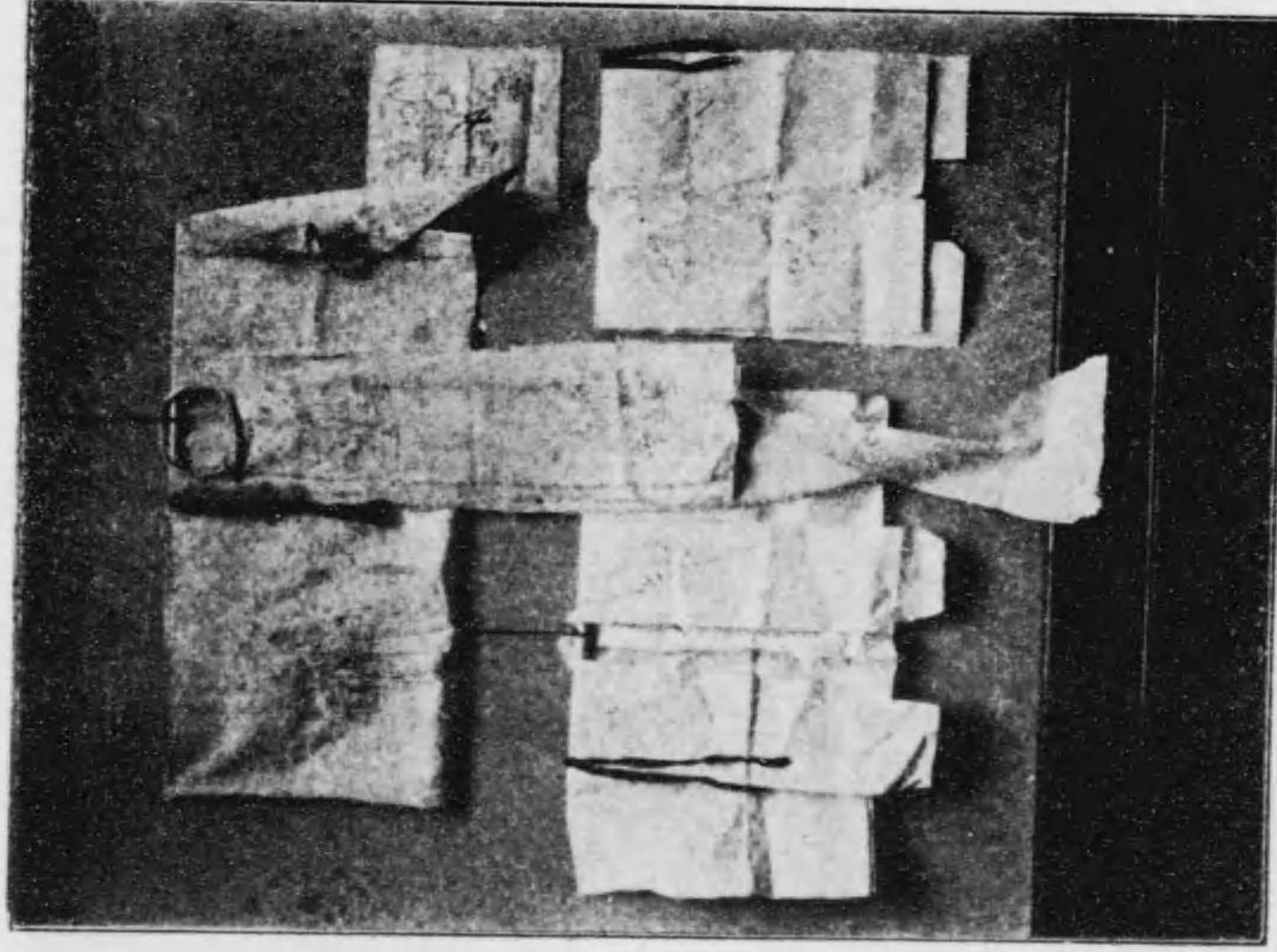
東裝御王親内子淑宮桂
(〇五)



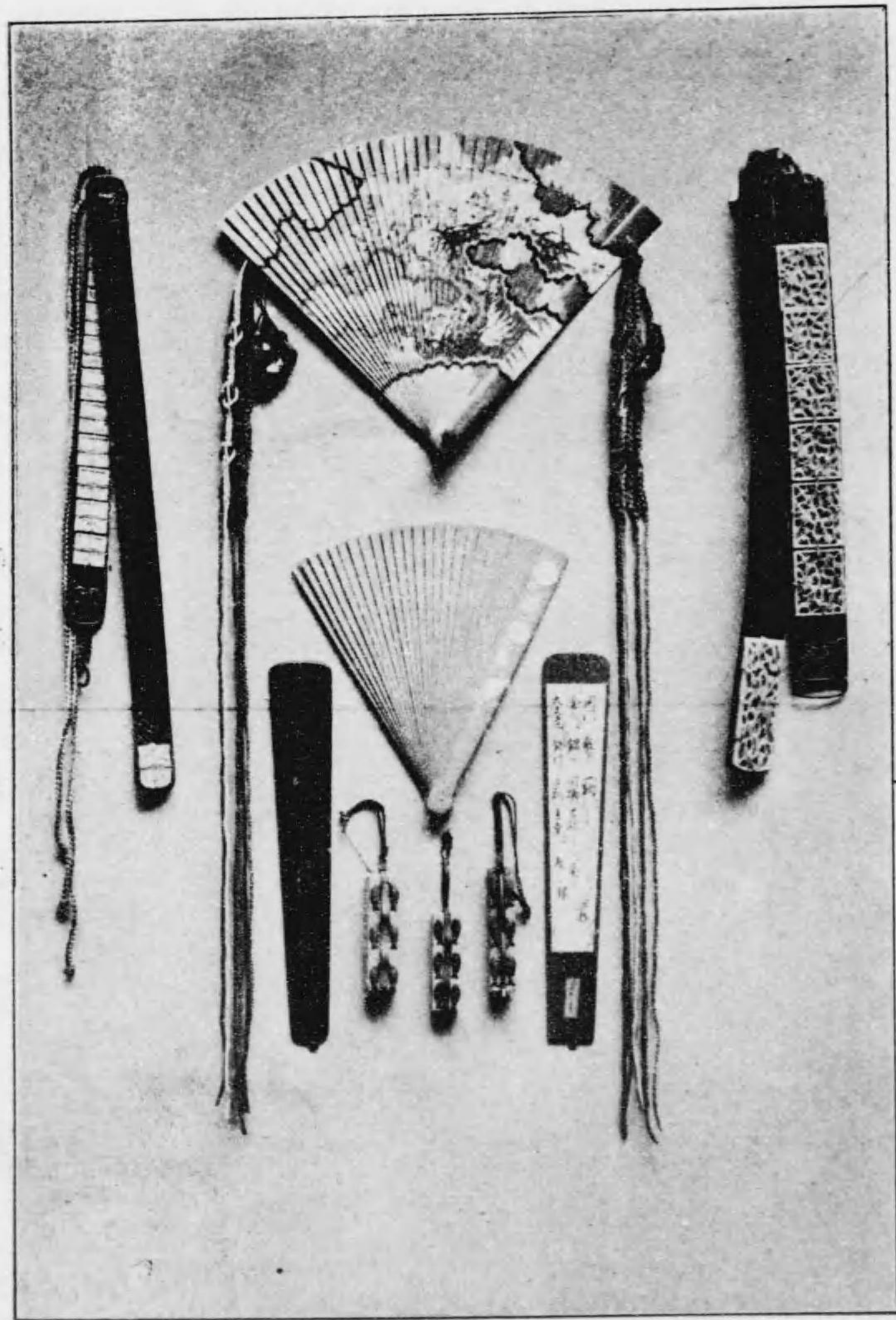
(八五)冠禮 (七五)冠禮
 (五六)冠禮
 (六七)冠綾纓卷 (九六)冠纓垂 (〇七)冠綾纓卷
 付綾蔭日葉心



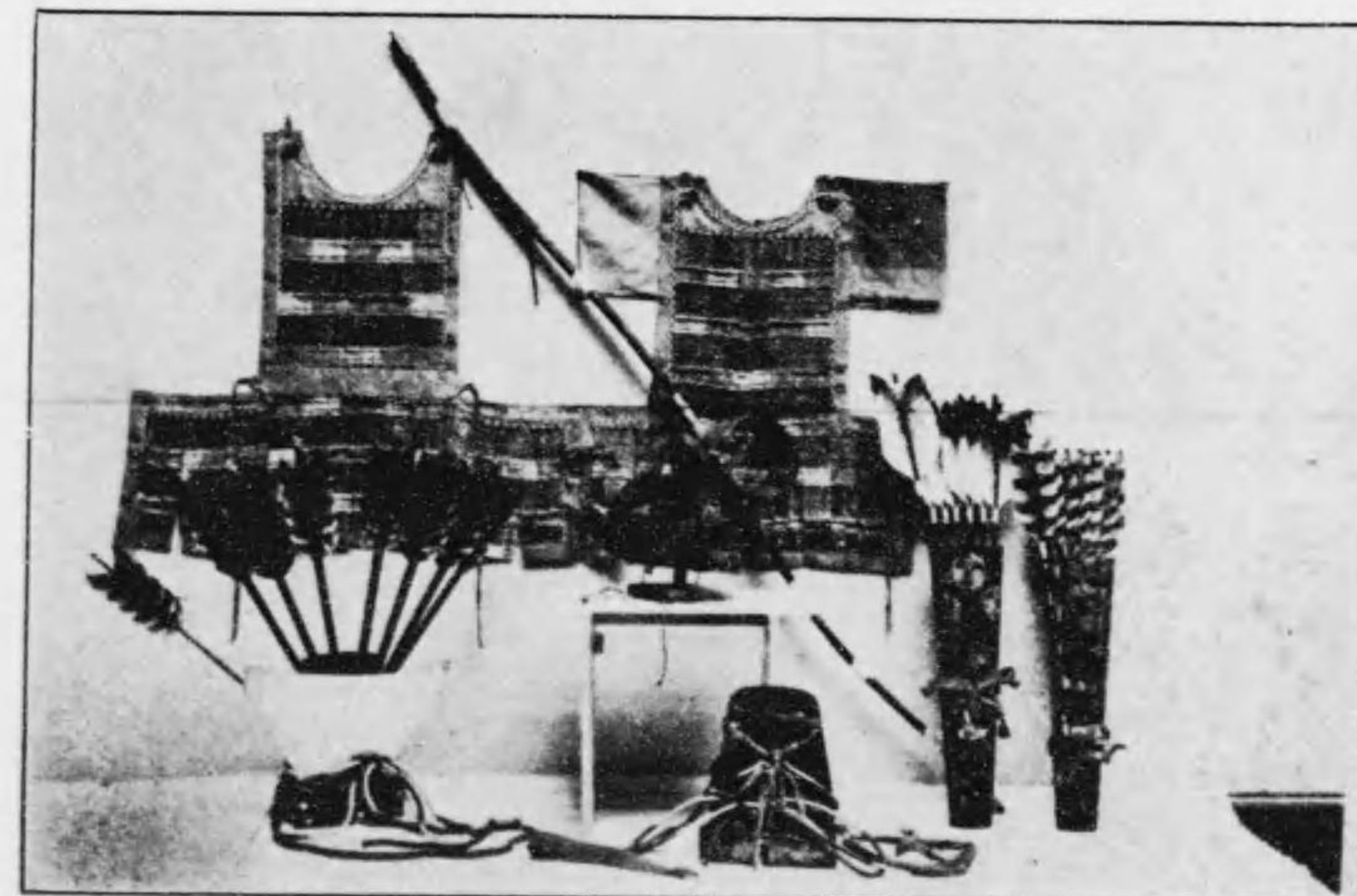
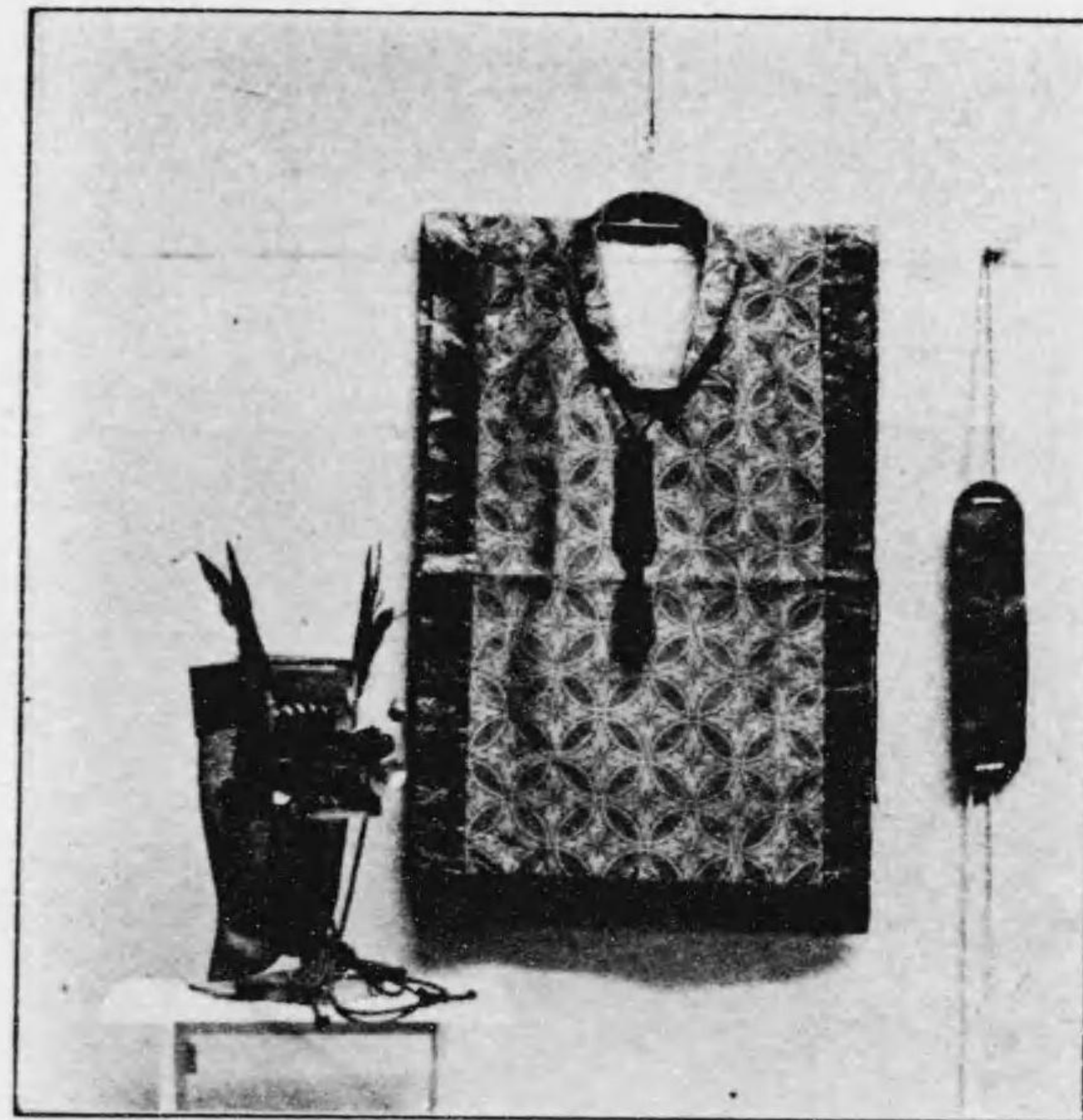
忌小女采 (九三六)
 東裝女采 (八一)



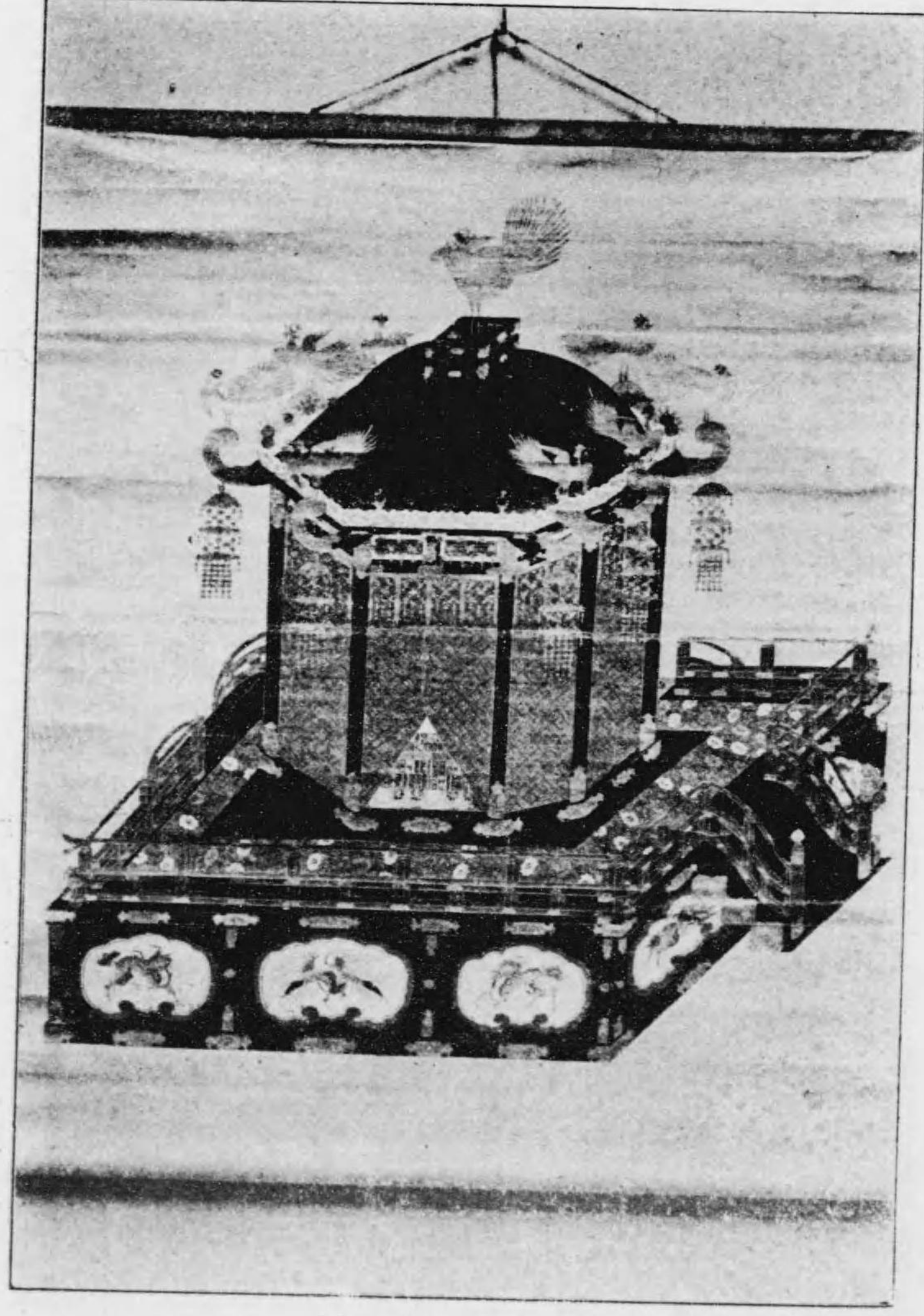
(七二六)忌小私 (七四六)裂忌小
 (三二六)忌小可諸 (一三六)忌小納出



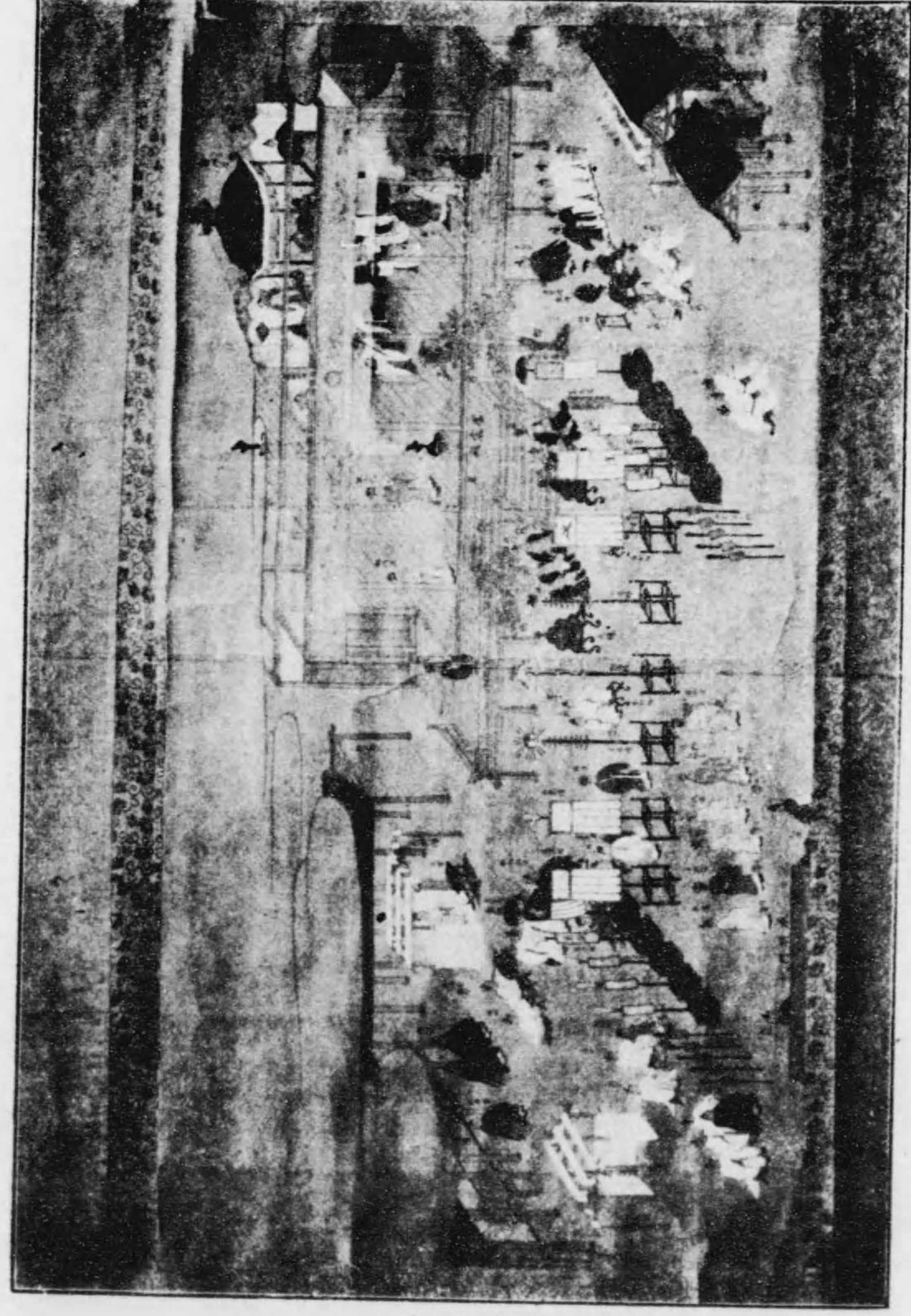
(四二二)帶石 (〇五)扇槍 (九一二)帶玉
 (〇五一)扇槍
 (三七一)袋魚銀 (三六一)(七六一)袋魚金 (四四一)笏



(七六)冠禮武 (二五六)襦袢
 (二五六)帶當
 (八四二)弓 (六七)冠簾纒卷 (八九)甲挂
 (七六二)(八六二)篠胡平 (九五二)(〇六二)篠胡壺

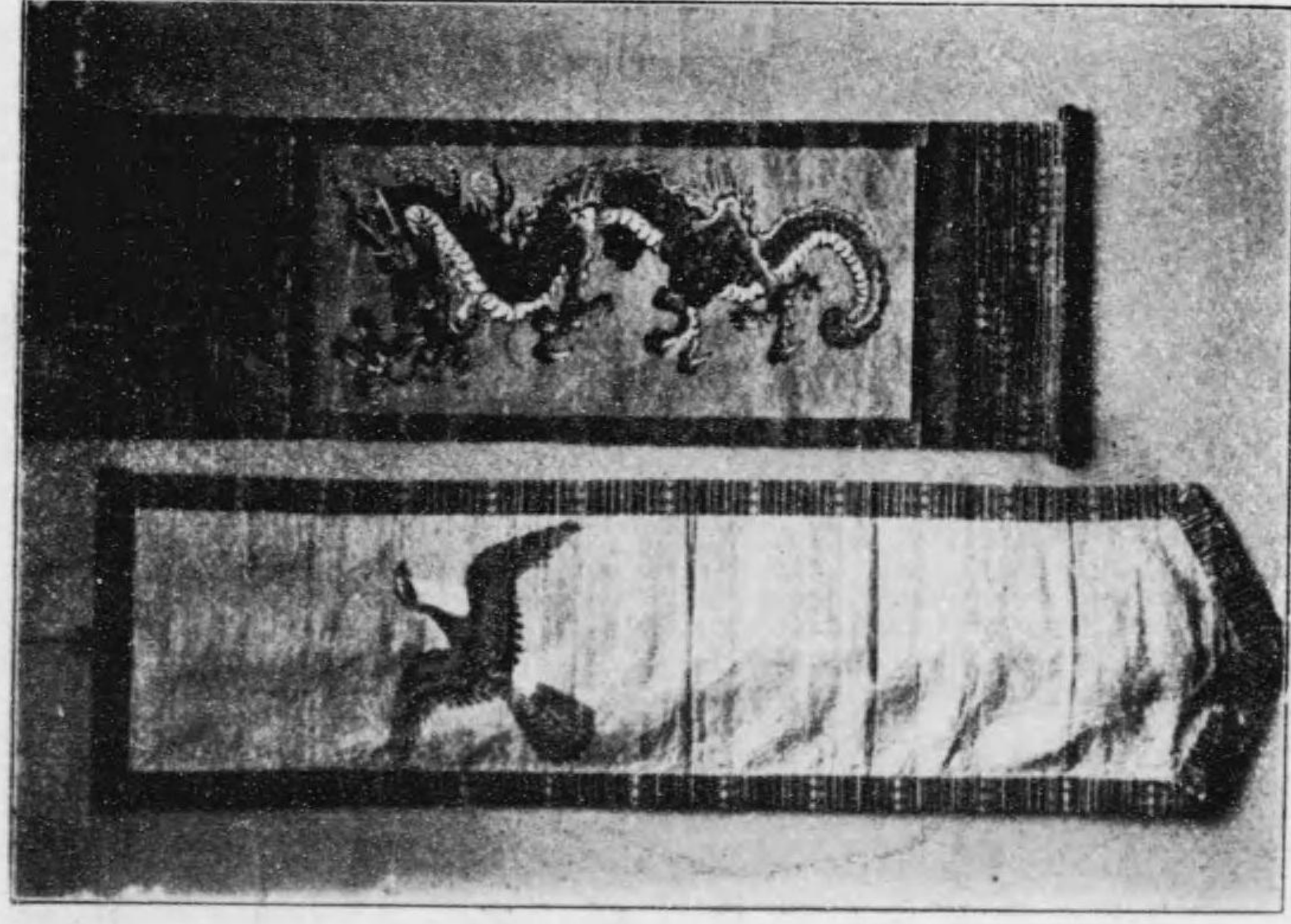
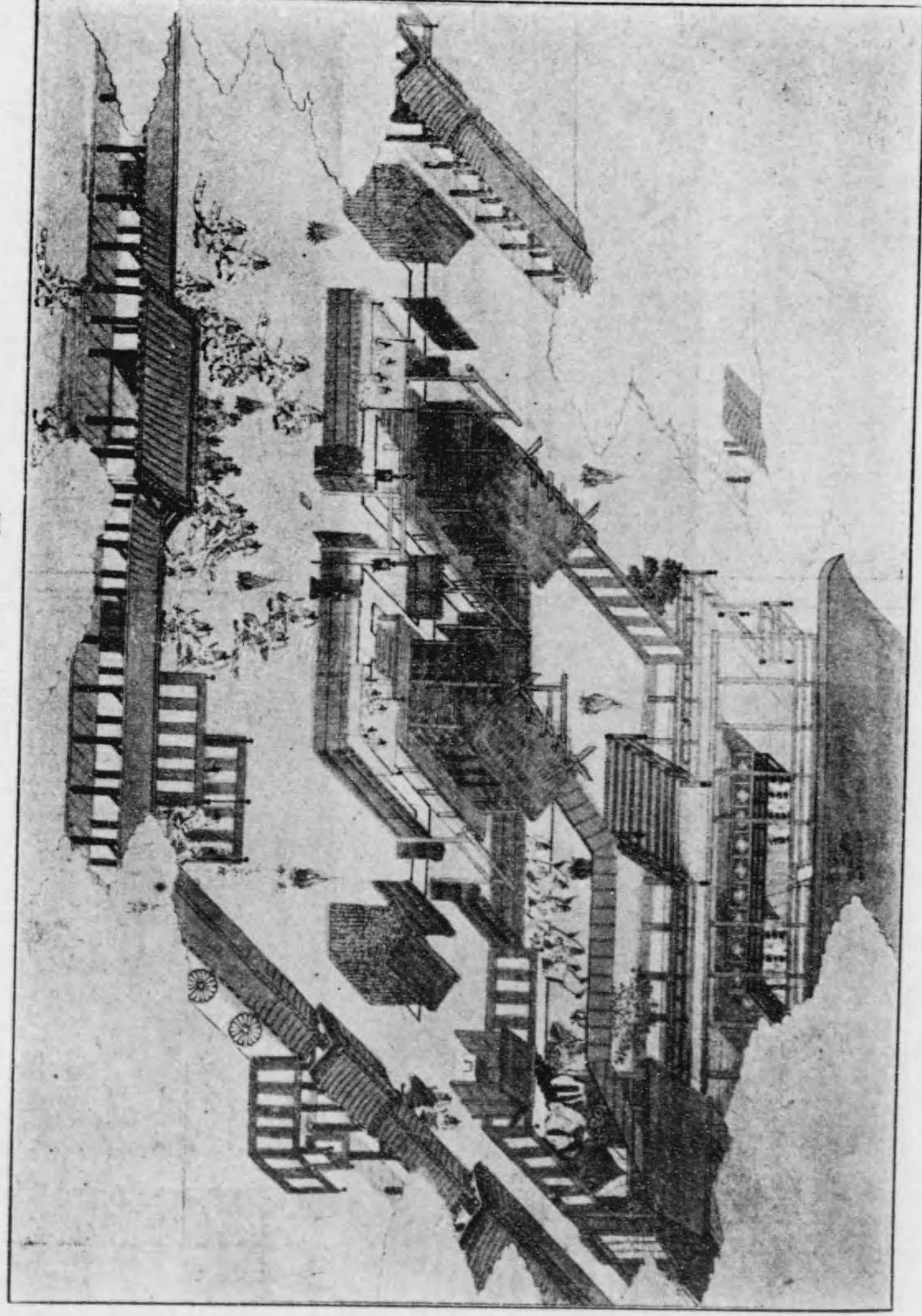


高御座圖
(四七〇)



御即位式圖
(四三三)

大嘗宮圖
(八五六七)

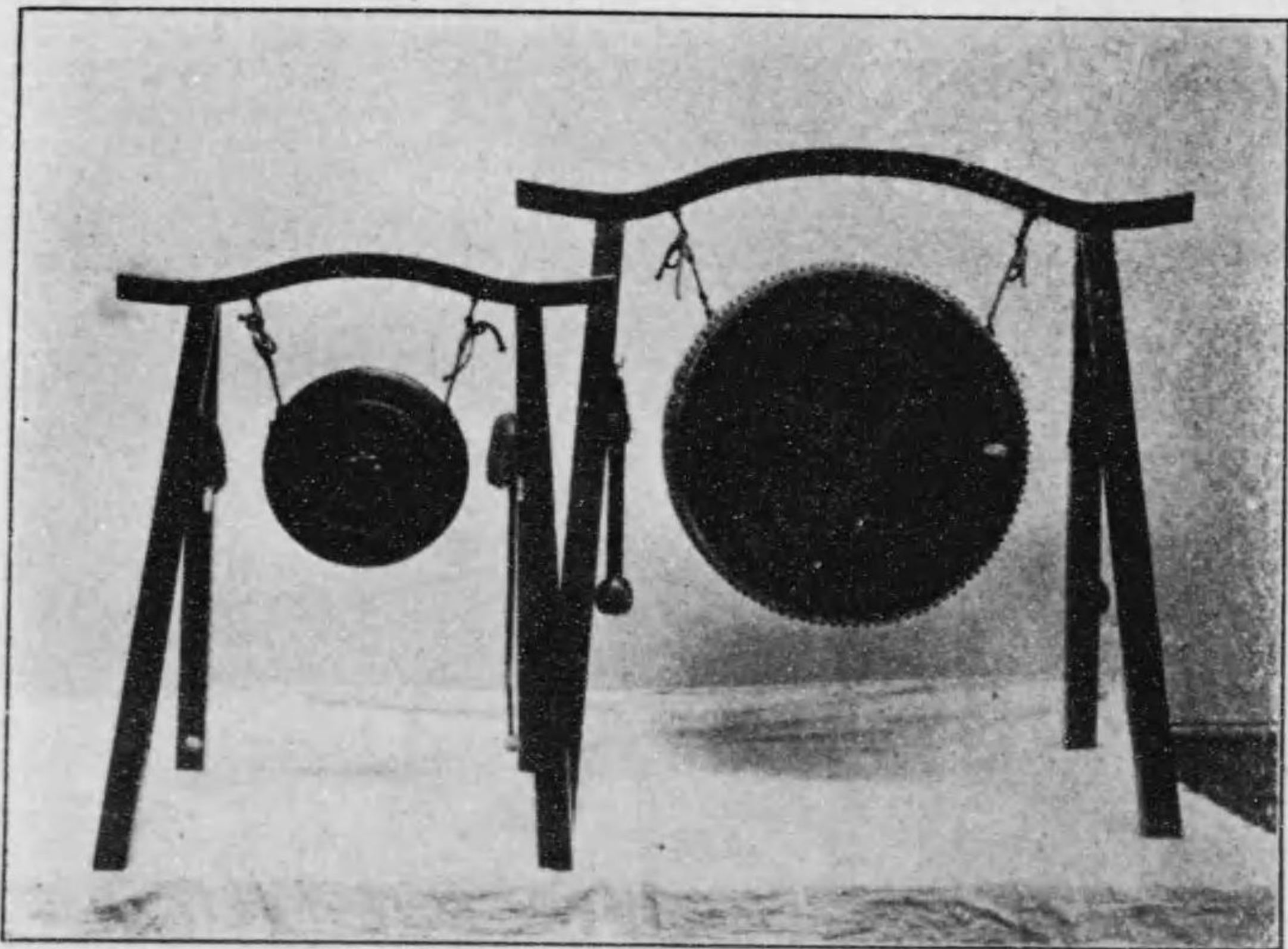


鷹像
(三一一三)



龍像
(〇一一三)

萬歲幡
(九九九二) (五〇三)
(五〇三) (五〇三)



子瓶頭鳥
(八三七)
子銚口片
(六四七)
鼓鉦寮庫兵
(三五二)

子瓶綱暈
(九三七)
鼓太寮庫兵
(二五三)

御大禮關係品特別展覽會目錄

凡 例

一、御大禮關係品特別展覽會は大正四年十月十五日より十一月三十日に至る間當館内表慶館階上諸室及び階下中堂に開設し、曾て御即位及び大嘗祭の御儀式に用ひられたる服飾・調度・器具等の遺物及び参考品並びに之に關係せる記録・圖畫等を陳列せり。

二、陳列品は本館所藏の外、帝室御物及び諸官廳諸家の出品に屬し、出品者氏名は本目錄各列品の下に掲げたり。

三、陳列の順序は大體御即位の儀式に關する物品より始め、次ぎに大嘗祭に關するものに及べり、然れども物品の種類大小等により多少此の順序に據らざるものあり。

四、本目錄に記せる列品の番號は列品附札の番號と同一にして對照の爲に附したるものにて陳列の順序を示せるものにあらず。

五、本目錄には必要に應じ各列品につきて大略の解説を掲ぐと雖も、同一の列品には概其の初出のところに之を掲げ、再出以下には之を省略せり。尙御即位及び大嘗祭の儀式の順序及び變遷につきては本目錄の初めに其の略説を掲げ、觀覽者の參考に供せり。

六、本目錄に掲げたる列品は一時に悉く陳列することを得ざるを以て便宜時々陳列換へをなすことあるべし。

七、本目錄に掲げたる列品中數十點を選び口繪として其の寫眞圖を挿入せり、口繪中に其の圖あるものには其の條下に口繪参照と記し、各圖の下には品名と番號とを記して相互の参照に便せり。

御即位及び大嘗祭の儀式略説

御歴代天皇の皇位に登らせ給ふには種々の御儀式あり。古へは唯一度即位の御儀式ありて之を即位とも踐祚とも申せしかど、後世平安朝の頃より踐祚と即位と分れて兩度の御儀式となり、先帝崩御又は御讓位によりて、新帝取敢へず劍璽を承けさせられて、寶祚に登り給ふを踐祚と云ひ、其の後盛儀を擧げて高御座に即かせ給ひ、天津日嗣知ろしめし給ふことを皇族、百官、天下公民に宣し給ふを即位と云ふこととなりたり。

御即位の禮は古へ宮殿の制整ひて後は大極殿にて擧げられしが、中古以後大極殿廢してより太政官廳等にて行はれしことあれども、近代は専ら紫宸殿にて行はれたり。明治四十二年に定められたる登極令には、即位の禮に賢所大前の儀と紫宸殿の儀とありて、年度の御大禮には此兩儀を行はせらるれども、従前は賢所大前の儀はなく唯紫宸殿の儀のみなりき。又奈良朝の頃より御即位の儀式は専ら唐禮に倣ひて定められ、近代に至るまで殆ど其の制を改められざりしが、明治天皇の御即位に至りて唐制の遺風は殆ど全く廢

せられたり。登極令には更に古來の儀制を斟酌して改定せられたる所多し。御即位の禮を擧げさせ給ふ期日定まる時は伊勢神宮に勅使を發遣して其の由を奉告せしめ、幣帛を奉らしめ給ふ。昔は之を由奉幣よしのといへり。又前帝諸代の山陵にも勅使を發遣して其の由を奉告せしめ給ふ。登極令には神武天皇及び前帝四代の山陵に勅使を發遣せらるることと定められたり。

御即位當日御式場の概略を述べんに、先づ紫宸殿(古へは大極殿)の中央に高御座を設く。高御座は三層の壇上にありて、其の蓋は鳳輦の形に似て八角に作れり。屋頂に金銅の大鳳形を、八隅の上には小き鳳形を立て、南北兩面の樽風には各鏡五面を立て、自餘六面には各鏡三面を立て、蓋の裏面に大鏡一面を著く。棟下八隅には玉旛を懸け、其の内に紫綾の御帳を垂れ、御帳の上に金銅の帽額蛇舌を懸く。高御座の内には疊、龍鬘、毯代を敷き重ね、其の上に御椅子を立て、左右に御劔璽の案を安く。高御座の制は昔も今も殆ど變りなし。昔は壇の東西に大宋の御屏風を立てたり。又壇上東北の隅に圓座を敷きて攝政の座を設けしが、今は内大臣此の所に候することとなせり。登極令にては高

御座の東に御帳臺を置きて皇后の御座とす、御帳臺の制は大方高御座に同じ。紫宸殿の正面なる南榮には帽額を懸く。昔は之に龍鳳麟虎等の瑞獸を書きしが、今は日像五彩瑞雲を繡せり。庭上には幢幡を樹つ。古へ大極殿にて行はれし時は銅鳥幢・日像幢・月像幢・四神旗を龍尾壇の上に樹て、龍像幟幡・鷹像幟幡・虎像幟幡・熊像幟幡・鷲像幟幡其他小幡を近衛、兵衛、衛門の諸陣(近衛は大極殿階下等に陣し、兵衛は龍尾道東西階下等に陣し、衛門は會昌門外應天門外朱雀門外等に陣す)に樹てたりしが、紫宸殿にて行はせらるゝに及びては、近衛陣の龍像幟幡・鷹像幟幡及び萬歳旗をのみ樹てらるゝこととなりたり。明治天皇御即位の時は是等の幢幡皆廢せられて代ふるに劔鏡玉及び五彩の絹を懸けたる大中小の眞榊を以てせられたり。登極令にては又改めて日像月像の幟幡(其の制は昔と異なり)頭八咫鳥形、靈鷲形の大錦旛、菊花章の中小錦旛及び萬歳旛を樹てらるゝこととなり。幢幡の外、又棹を樹て鉦鼓を置く。紫宸殿の南階前左右に近衛武官(今は大禮使高等官昔の武官の服を着す)及び威儀の物を執れる諸官人列立す。昔は其の南左右に白銅火爐を置きて、天皇出御あらせられし時香を焚きしが、明治天皇御即位の時

より之を廢せり、明治天皇御即位の時には南階の前中央に地球儀を置き、更に其の南に幣案を置きしが、登極令には是等の儀を止められたり。又昔は伴佐伯の兩氏門部を率ゐて會昌門内(後には承明門内)左右に就きて其の開閉を掌りしが、今は大禮使高等官之を掌ることなれり。

天皇の御服は古來袞冕十二章の御禮服にて玉冠を召し、御綬、御玉佩を着け、御牙笏を執り給ひ、女帝は寶冠に帛の御禮服を召し給ひ、童帝は冕冠の重きを以て略して日形天冠を召し給へり。親王以下諸臣も皆唐風の禮服なりしが、中古以後は擬侍徒・内辨・外辨・典儀・宣命使・近衛大將代・同次將等御式の事に當る者のみ禮服を着せしなり。明治天皇御即位の時に至り是等の服制を止め給ひ、天皇は黃楡染の御袍にて高御座に昇御し、諸臣も皆束帶を著して御式を行ふこととせられたり。登極令にても天皇の御服及び大禮使諸官の服制は皆此の御時の如く定められたり。

御式場の準備成れば天皇出御あり、後房(清涼殿)より筵道を敷きて御歩に備ふ。北階より高御座に昇御あれば侍從劍璽を御帳内の案上に奉安す。昔は劔の内侍璽の内侍とて女

官之を奉仕せり。又昔は褰帳女王・褰帳命婦ありて左右より壇上に登り御帳を褰げしが、今は侍從二人之を奉仕す。褰帳の際昔は執翳女嬪左右各九人(後各三人)高御座の前に翳を奉ぜしが、今は是等も止められたり。御帳を褰げ奉れば宸儀初めて見えさせ給ひ、諸員最敬禮を行ふ。昔は此の時香を焚き宣命使庭上の版に就きて宣命を奉讀し、群臣再拜舞踏し、武官は旗を振ひて萬歳を稱へしが、明治天皇御即位の時に至り焚香を止め、天皇高御座にましまして御幣を奉じ給ひ、之を幣案に置かしめ給ひ、地球儀に向ひて御足を上げ給ふ御儀ありき。又宣命奉讀の後萬民奉賀の壽詞を奏するの儀を行はしめ給へり。登極令には是等の儀を改められて、内閣總理大臣西階より殿を降り、南庭に北面して立てば、天皇勅語を賜ひ、内閣總理大臣南階を昇り南榮の下に於て壽詞を奏し、降りて萬歳旛の前面に參進して萬歳を稱へ、諸員之に和することなれり。昔は此の時位記を授くることありしかど、今は此の儀なく、總理大臣西階を昇りて座に復すれば、天皇入御ありて紫宸殿の儀是れにて終る。

大嘗祭は天皇御即位の後初めて新穀を御親ら天照大御神を始め天神地祇に供へ給ひ、御

親らも之を聞召し給ふ御一代一度の大祀にして、もと新嘗祭と同じけれども、新嘗祭は毎年行はせ給ふ御祭祀をのみ云ふこととなれり。大嘗祭の御儀式は昔も今も著しき變りなし。

大嘗祭は昔は御即位式とは全く時を異にして行はれしが、登極令にては共に京都に於て引續きて行はせらるる定めとなりたり。されば其の期日も同時に定められ、賢所神殿皇靈殿神宮山陵等へも同時に奉告せらるるなり。

大嘗祭は新穀の成熟する時を期し必十一月に行はせらる。昔は受禪踐祚の御時は七月以前に御即位あれば其の年大嘗祭を行はせられ、七月以後御即位あれば翌年行はせられたり。先帝の崩後を承けて御踐祚ある時は天下諒闇にして一年の間祭祀は行はせられざること昔も今も變りなし。

さて、大嘗祭を行はせ給ふには先づ悠紀主基ゆきすきの地方を定め給ふ。昔は之を國郡卜定と云ひしが、登極令には、之を齋田いはい點定と云へり。悠紀主基の地方定まれば、齋田を設け新穀の熟するを待ちて、拔穂使ぬきほを遣はされ、祭典を行はせられて御稻を收穫す。昔は此の時

物部もののべ、造酒童女きかつて、稻實公いねのきみ、大酒波おほいさかみ、大多米酒波おほたまいさかみ、粉走こなしり、相作あひつくり、焼灰ほりやき、採薪たぎとり、歌人、歌女等を卜定し、神殿、御倉、稻實殿、拔穂使、造酒童女以下の宿舍等を建造し、御稻を抜き取りて後之を京都に運搬し京の齋場に納めしめたり。又使を河内和泉尾張三河備前の五國に遣して神の雜器を監造せしめ、卜部を紀伊淡路阿波の三國に遣して神の雜費を監造せしめたり、之を山加物使やまかものと稱せり。又神社の神主を三河國に遣し神服部をして調糸を輸いささしめ、これを繪服えふくの御料に充てたり。

京の齋場は内外兩院に分ち 内院には八神殿、稻實殿、黒白酒屋、倉代屋、贄屋、白屋、大炊屋、麴室あり、外院には多米酒屋、倉代屋、供御料理屋、多米料理屋、麴室あり、別に神服院、小忌院、出納所、細工所、其の他官人・造酒童女以下の宿屋雜舍等許多あり。前に掲げたる拔穂、神服、由加物、祭祀調度は悉く此の所に於て調理設備し大嘗祭當日に至り大嘗宮に送進するなり。

大嘗祭の如き神祭には最も不淨を忌むが故に、昔は大嘗祭奉仕の人々先づ荒見川あらかがは祓はらとして京都の西郊なる紙屋川にて祓を行ひ、贖物等を流す式あり。是れより是等の人々は専ら

潔齋して不淨の輩を近づけず、死、病、僧、經、等の詞をも忌みて用ひざりき。又古へは天皇鴨河に行幸して御禊の儀ありしが、後世は清涼殿晝の御座に出御ありて御贖物御麻を奉り御祓の事あり。又忌火の御飯の儀あり、これは御火を改めて調進せる御膳に初めてつかせ給ふ御式なり。登極令には是等の御儀なし。

大嘗祭は新に大嘗宮を建てて行はせらる。大嘗宮は悠紀殿と主基殿とにして東西に並べ建てさせ給ふ。茅を以て屋根を葺き、皮付の松木を以て柱梁とし、席を用ひて壁とし、外は柴垣を廻らし、椎の枝を垣一面に挿す、これを椎の和惠といふ。御垣の四方に黒木の鳥居形の御門を建つ。其の他廻立殿あり御釜殿あり悠紀主基の膳屋あり幄舎あり何れも同じ建築にして上古の遺風を存せり。大嘗宮は古へ大極殿の前庭、太政官廳の前庭等に建てさせられしが、貞享四年東山天皇の御時より後は専ら紫宸殿の前庭に建てさせられたり。明治四年明治天皇の大嘗祭には東京宮城内吹上御苑に建てさせられしが、此度は京都皇宮の仙洞御所址に建てさせらる。

大嘗祭は古來十一月第二の卯の日に行はせらるる例にして、當日夜に入りて祭儀を擧げ

給ふ。昔は石上榎井の二氏内物部を率ゐて大嘗宮南北門に神楯神戟を立て、伴佐伯各一人南門の左右につきしが、今は大禮使高等官南北東西の神門の外掖に於て衛門の本位に就き、南面の神門の内掖に於て威儀の本位に就く、其の服装は束帯に小忌衣を着し冠に日蔭蔓を加へ、劔、胡録、弓、淺沓を著く。

次ぎに、悠紀主基兩殿の内陣に神座を設け、坂枕・八重疊・御衾等を奉安し、其の北に繪服、兎服及び御沓を奉安し、殿内に燈燎を點じ、同時に庭燎を燒く。

天皇廻立殿に渡御あらせらるれば小忌御湯を供す。御湯沐畢りて御祭服を召し給ふ。此の間に供奉の諸員も亦服を改め、束帯の上に小忌衣を着し冠に日蔭蔓を懸く。南面神門外の幄舎には參集の諸員參進す、昔は之を大忌の公卿と云ひて數人に過ぎざりき。又昔は悠紀主基共に齋場より列を立て、大嘗宮に到り神饌供物を膳屋に收め、造酒童女等稻春歌を歌ひて御飯の稻を舂き御膳を調理す、近代は樂官をして稻春歌を歌はしむることとなれり。此の時天皇廻立殿より悠紀殿に進御あらせらる。舊儀にては、此の時大中納言一人、中臣、忌部、御巫、猿女を率ゐる左右に分れて前行し、主殿の官人二人燭を執

り劔璽の内侍劔璽を捧持し、車持朝臣一人御菅蓋を執り子部宿禰一人笠取直一人並に御蓋の綱を執りしが、今は式部長官、宮内大臣前行し侍従の人々燭を秉り劔璽を奉し御菅蓋を捧持す。廻廊下の御路には布單を敷き其上に葉薦を敷く、諸臣之を踏まず。

天皇悠紀殿の外陣の御座に著御し給へば供奉の諸員本殿南庭の小忌幄舎に著床す。次いで國栖の古風を奏す、國栖とは地名にして奈良縣吉野郡國栖村なり。往古此の里の人民此の御式に參り古風の歌を歌ひしことの例となれるなり、後には其の遺風により樂官をしてこれを奏せしむるなり。舊儀には國栖十二人奈良笛工十二人を召す定めなりき。次に悠紀地方の風俗を奏す、是れも近代は樂官をして悠紀の國の名所を詠みたる歌を奏せしむるなり。舊儀にては、悠紀の國風を奏し畢れば、伴宿禰一人佐伯宿禰一人各語部を率ゐて古詞を奏せり。語部とは往昔文字なき時代に故事を語り繼ぐことを職とせし一部の人民にして、後世までこの遺風を存せしなり。

次に膳屋にて調理せし神饌を本殿南庭の廻廊に行立す。其の供進の御物は海老鱈鹽槽、多志良加、御楊枝筥、御手巾筥、神食薦、御食薦、御箸筥、御枚手筥、御飯筥、鮮物筥、

干物筥、御菓子筥、蛇汁漬、海藻汁漬、空蓋及び御羹、御酒、御粥、御直會の八足机なり。天皇内陣の御座に著御し給ひ、神饌の御親供あらせられ、御拜禮ありて御告文を奏せさせ給ふ。次に御直會あらせ給ひて後神饌を撤下せさせ給ふ、陪膳の女官之を奉仕す。神饌膳屋に退下する時其の儀亦供進の行立の如し。かくて御親祭終らせ給ひ、廻立殿に還御し給ふ、供奉は進御の時の如し。

悠紀殿の御親祭後翌日の午前となりて再び廻立殿にて御湯沐あり、御祭服に改めさせ給ひ、主基殿に准御して御親祭あらせ給ふ、其の御儀はすべて悠紀殿に同じければ、之を略す。明治天皇の御時初めて庭積の机代の物を供へ給ひしが、登極令にも之を本殿南庭の帳殿に安くことと定められたり。

昔は翌辰の日に悠紀の節會ありて豊樂殿（後世は紫宸殿）に出御し、中臣天神の壽詞を奏し又悠紀主基兩國の獻物の色目を奏する儀あり。次いで御膳及び白酒黒酒を供進し、臣下にも賜はせらる、此の時悠紀主基兩國風俗の歌舞を奏し、又御挿頭花を奉り臣下にも之を賜ふ。巳の日は主基の節會にして其の儀略前日に同じ。午の日は悠紀主基の國司

及び群臣を召して宴を賜ふ、之を豊明節會（トヨアカリ）と云へり。吉野國栖歌笛を奏し、久米舞、吉志舞、悠紀主基兩國の風俗歌舞及び大歌并に五節舞あり、兩國の國司其の他諸臣に祿を賜へり。登極令には即位禮及大嘗祭後大饗第一日の儀、同じく第二日の儀、同じく夜宴の儀あり。其の第一日の儀には白酒黒酒を供し、參列の諸員にも賜り、悠紀主基兩地方獻物の色目を奏し、兩地方の風俗舞、久米舞及び五節舞を奏し、挿華を供し又臣下に之を賜ふ儀あり。第二日の儀には是等の事なし、同夜宴の儀には萬歳樂大平樂の舞樂あり。

第一 御即位

一 服飾

一 桃園天皇御金巾子冠

（口繪参照）

一 頭

御

物

天皇御引直衣（ひきなほし）を召させらるゝ時、御立纓（りつたい）を帖（た）みて巾子（こじ）に當てゝ巾子紙（こじがみ）にて留む。其巾子紙を金にて濃（だみ）たるを以て御金巾子冠（みかねんじかんむり）といふ。

二 後櫻町天皇御髮揚具

位驗付御平額（みげん つけ ぎんべい）

（口繪参照）

一 枚

御

物

御釵子（みさいし）

三 枚

古へ女子の禮装には寶髻（ほうげい）と稱する髮の飭（おと）あり。近世の髮揚（かみあげ）に用ふる平額（ひらびたひ）と稱するものは此寶髻の飭りの遺風にして、此寶髻は男子の禮冠（らいくわん）に當りて其徽には鳳凰を用ひしこと見ゆ。

三 光格天皇御立纓冠

菱紋

一 頭

御

物

四 仁孝天皇御立纓冠

菱紋

(口繪参照)

一頭

御

物

五 孝明天皇御立纓冠

倭紋

一頭

御

物

天皇御東帶又は御引直衣等に御著用の御冠は、中古以來其の纓の揉め方臣下と異なり、纓の端を巾子より高くす。故に後世其形によりて御立纓の御冠と稱し、近世は全く直立するに至れり。

六 明治天皇御立纓冠

繁紋

(口繪参照)

一頭

御

物

七 御幘冠

(口繪参照)

一頭

御

物

天皇神嘗祭等の神事の御時には、無紋の御冠の纓を巾子の上に當て、折りて白生絹を以て片鉤又は雙鉤に結ぶ、これを御幘といふ。大嘗宮渡御の時にも用ひ給ふ。但し此には未だ纓を結ばざるままにて陳列す。

八 仁孝天皇御燕尾

(口繪参照)

一條

御

物

九 御掛緒

御元服用

一條

御

物

一〇 仁孝天皇御挿頭花

蘭

(口繪参照)

一枚

御

物

二 御挿頭花

桐

(口繪参照)

一枚

御

物

三 御挿頭花

松

(口繪参照)

一枚

御

物

三 御挿頭花

梨

(口繪参照)

一枚

御

物

四 御挿頭花

菊

(口繪参照)

一枚

御

物

五 御挿頭花

桃

(口繪参照)

一枚

御

物

六 御挿頭花

櫻

(口繪参照)

一枚

御

物

七 後櫻町天皇御禮服

寶冠

(口繪参照)

一頭

御

物

御即位朝賀等の日、女帝の召し給ふところにして、其の形日形天冠に類し、左右に瓔珞を垂れ、別に笄を具したり。

御大袖

一領

御小袖

一腰

御裳

一腰

御當帶

御相

御單

御玉佩

御綬

御牙笏

御小元結

御夾形

御錦襪

御寫

御裝束目錄

光格天皇御禮服

御幼少御用

日形天冠

御即位の日童帝の御料なり

御大袖

御小袖

(口繪参照)

一具

御

物

一頭

一領

一領

親王御束帶

仁孝天皇御幼時御用

空項黑幘

御小元結

御夾形

御闕腋袍

御半臂

御下襲

御大口

御表袴

御平緒

御石帶

御襪

御絲鞋

御檜扇

第一御即位

(口繪参照)

一具

御

物

二組

二組

一領

一領

一領

一領

一腰

一腰

一組

一條

一雙

一枚

三 孝明天皇御禮服

冕冠

(口繪参照)

一具

御

物

一八

天皇禮服著御の時召させらるゝ御冠にして、五梁の上には日形を立て其の前後に冕琫を垂れたり。明治天皇御即位の御時より、この御冠は用ひさせ給はず。

御大袖

御小袖

御裳

御當帶

御牙笏

御玉佩

御綬

御錦襪

御烏

御込物

三 孝明天皇御束帶

御牙笏

(口繪参照)

一具

御

物

黄櫨染御袍

一領

天皇の御位袍としては黄櫨染を用ひらる。御模様は宮形の桐竹鳳凰を用ひられ、後世は之に麟を配せしを用ひ給ふこととなれり。此の御袍御再興以來染色に濃淡ありて一定ならざりしが、近世は一定の色となれり。

御下襲

御相

御單

御表袴

御大口

御組帶

御石帶

御襪

御挿鞋

御檜扇

御入帷

三 緞地黄櫨染御袍

一領

御

物

第一 御即位

一九

三 御前張

明治天皇の親王におはせし時の御料

四 御下襲

仙洞御料

五 孝明天皇麴塵御袍 夏

六 孝明天皇麴塵御袍 冬

天皇通常の御束帯には麴塵の御袍を著し給ふ。又青色とも山鳩色とも稱す。但し此の色は天皇のみに限らず、皇太子も著御あり、又臣下にも著用の例あり、藏人の極薦は拜領して著するを例とす。

七 冕冠

木村筑後守の家に傳はりしもの

八 御立纓冠

九 御纓

一 腰 御物

一 領 御物

一 領 宮内省

一 領 宮内省

一 頭 東京關保之助

一 頭 京都府廣隆寺

一 枚 本館

一〇 御巾子紙 檀紙金薄押

一一 御冠額形 檜製

一二 黄櫨染御袍裂

一三 黄櫨染御袍

天皇の御冠調進の時、冠師この御型によりて調進す。現今存在中の最古のものにして麟形近世の物と異なり。

一四 黄櫨染御袍

一五 黄櫨染御袍

一六 緞地黄櫨染御袍

光格天皇より聖徳太子御像へ御奉納

一七 御袍裂

一八 麴塵色

一枚 本館

七個 本館

一枚 京都府廣隆寺

一領 京都府廣隆寺

一領 京都府廣隆寺

一領 京都府廣隆寺

一包 京都府廣隆寺

毛 黃櫨染御袍裂

手鑑帖所收

二枚 京都 確井小三郎

東山天皇御奉納

三 麴塵御袍裂

一枚 京都 猪熊淺麿

四 麴塵御袍裂

一枚 京都 猪熊淺麿

五 桐竹紋御袍裂織出し

二枚

寶永、慶應兩度御料となりしもの。

京都 加藤源兵衛

六 御下襲

一領 京都府 廣隆寺

七 御表袴

一腰 京都府 廣隆寺

八 裂鑑

一帖 本館

九 御靴

一雙 本館

此の内に御袍以下御装束の裂を收む。

一〇 文化六年仁孝天皇東宮に立ち給ひし時の御料

一雙 本館

一一 文化六年仁孝天皇東宮に立ち給ひし時の御料

一雙 本館

一二 天保十一年孝明天皇東宮に立ち給ひし時の御料

一雙 本館

一三 文化六年仁孝天皇東宮に立ち給ひし時の御料

一雙 本館

一四 天保十一年孝明天皇東宮に立ち給ひし時の御料

一雙 本館

一五 唐衣

一領 本館

一六 表著

一領 本館

一七 五衣

一領 本館

一八 女院御装束

一具 本館

一九 唐衣

一領 本館

二〇 表著

一領 本館

二一 五衣

一領 本館

三 桂宮淑子^{すみこ}内親王御裝束

冬 (口繪参照)

皇后宮職

打	裳	單	打	唐	表	五	打	打	裳	平	釵	櫛	髷	帖	紙
袴	袴	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣	衣
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具
腰	腰	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領

檜扇

一 枚

三 桂宮淑子内親王御裝束

夏

皇后宮職

唐	表	五	打	打	裳	平	釵	櫛	髷	帖	檜
衣	著	衣	衣	袴	衣	衣	衣	額	子	紙	扇
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具	具
領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領

三 靜寬院宮(和宮)御裝束

冬

本館

第一 御即位

二五

唐表 五打打單裳平釵櫛鬢帖檜
唐衣 著衣 袴衣 子額 扇紙

靜寬院宮(和宮)御裝束 夏

一 一 一 二 一 三 一 一 一 一 一 一 一
具 領 領 枚 帖 條 枚 枚 枚 腰 領 腰 領 襲 領 領

本館

五打打單裳平釵櫛鬢帖檜
衣 袴衣 子額 扇紙

英照皇太后御袿 冬

昭憲皇太后御袿 冬

昭憲皇太后御袿 夏

第一 御即位

一 一 一 二 一 三 一 一 一 一 一 一 一
領 東京堀川冬 領 東京堀川冬 領 東京堀川冬
襲 領 領 腰 領 腰 枚 枚 枚 帖 枚

老禮冠

(口繪参照)

一頭

本

館

公卿用、足利時代、天正寛永兩度所用の押紙あり

公卿用 冕禮冠

(口繪参照)

一頭

本

館

殿上人用 冕禮冠

殿上人用 冕禮冠

一頭

本

館

殿上人用 冕禮冠

殿上人用 冕禮冠

一頭

本

館

殿上人用 冕禮冠

殿上人用 冕禮冠

一頭

本

館

殿上人用 冕禮冠

殿上人用 冕禮冠

一頭

本

館

殿上人用 冕禮冠

一頭

本

館

空禮冠

(口繪参照)

一頭

東京關

保之助

弘化度御即位式參列者所用。

朝賀即位等の大儀に禮服を用ふる時著するものにして一に玉冠とも稱す、古例はその徽一品青龍、二品朱雀、三品白虎、四品玄武、諸王は鳳を用ひ、其位によりて鳳の形を異にす。諸臣は麟を用ひ、其形によりて亦位を分つ。以上各々居玉の色と數との差別あり。

三山冠

二頭

本

館

生火の官人圖書の官人等は櫛形居玉等なり三梁の冠を用ふ、これを三山冠と稱す。

武禮冠

(口繪参照)

一頭

本

館

武禮冠は朝賀、即位等の節、武官の大將、次將、督佐等の禮裝に用ふるものにして其の抹額、左方は紫綾を、右方は青綾を用ふ。其の耳形の上には古くは一種の鳥羽を用ふる制なれども、また山鳥の羽をも用ふ。勇武なる鳥なれば、之を用ふといへり。

抹額

紅生絹製

一條

本

館

元日即位等の大儀に近衛、衛門、兵衛等の府生の冠の額に加ふるものなり。武
禮冠にも亦此物あり。其他競馬の乗尻(騎手)、久米舞の舞人等も之を加ふ。

六 文冠

(口繪参照)

一 頭 東京 伯爵 柳原 義光

七 文卷 文冠

(口繪参照)

一 頭 山田 村岡 力

八 垂 文冠

一 頭 山田 村岡 力

九 冠

一 頭 京都 島田 貞彦

十 冠

一 頭 京都 谷口 香嶺

傳、足利義滿所用

十一 冠

一 頭 東京 松岡 輝夫

十二 冠

一 頭 京都 江馬 務

明治天皇御即位の節、江馬天江所用。

十三 文卷 文冠

(口繪参照)

一 頭 東京 關保 之助

文官は常に冠の纓を垂るれども、事あれば巻きて挾木にて挾むことあり。武官

は動作敏活を要するを以て、垂纓を上さまに揚げて結びたり、後には挾み留め
て巻纓と稱す。又六位以下の武官は其纓細くして細纓と稱す。

十四 拔巾子冠

(口繪参照)

一 頭 東京 關保 之助

上古の頭巾は柔かにして、髻を包みて燕尾にて結び留めたりしを、稍後には形
を整へん爲に巾子と稱して桐木などの軽きものにて心を作りて用ひたり。其後
は今世見る如き形のものとなりしが、元服の時の冠は古制を存し、先づ理髪
の後に拔巾子と稱して巾子のみを髻に加へ、其上に冠の甲を加ふ。拔巾子また
放巾子ともいふ。

十五 綏

三 組 東京 大坪 正義

十六 綏

二 組 本館

弘化二年製

十七 綏

一 組 本館

十八 禮服

一 領 本館

納言用

三 禮服

小袖

一領

本

館

禮服は即位及び朝賀等の大儀に際し、天皇より諸臣に至るまで着用するところなり。もとは是れ支那の制に據れるものにて、天皇の御服は赤色、表著の大袖には肩に日月の二章、兩袖に龍、身に星辰、山、華虫、宗彝、火の六章を繡ひ、裳には、藻、粉米、黼黻の四章を繡ひたり。童帝之に同じ。女帝の御服その色白にして繡模様なきを用ひ、皇太子の御禮服には日月の兩章を省き給ふ。臣下にありては位色を用ひ、繡模様なく、裳は縹の縠に魚形を置きたるを用ひたり。

三 禮服

一具

本

館

三 禮服

模造

一領

本

館

三 禮服

縵、縹波模様

一腰

本

館

三 禮服

淺黄縵、波形魚模様

一腰

本

館

七 玉佩

佩

一條

本

館

禮服に佩用するものにして、天皇は左右に二旒。臣下は一旒を佩ぶ、其の末端

烏の鼻に當りて鳴る程に着くるを例とす。

六 闕腋袍

夏

一具

東京關

保之助

五位用

武官の正装にして文官の袍の腋を縫ひたるに對して闕腋の袍と稱す。古は又襖とも呼べり。御即位の時は大將此袍の上に錦袴を加へ、次將は此袍の上に挂甲を著し、大嘗祭供奉には此上に小忌衣を着す。爰に陳列せるは夏の服なれども、大嘗祭の頃には冬の服を着用するなり。

五 半臂雛形

一領

京都猪熊

淺鷹

享保中賀茂祭に用ひしもの

四 黄袍

一領

京都江馬

務

無位用、明治天皇御即位の節江馬天江所用

三 公卿束帶

夏

(岩倉具綱寄贈)

一具

本

館

冠、袍、下襲、單、大口、表袴、石帶、笏、帖紙、襪、淺沓、

第一 御即位

三三

三 綠 袍 平絹

一 領 本 館

六位用、

三 綬 白綾、菱模樣

一 條 本 館

綬は禮服着用の時之れを用ふ。長綬短綬の二條あり。もと玉佩の緒にして、古くは組帶なりしが、後には綾を帖みて組目を畫きたり。長綬は前に垂れ、短綬は左脇に垂る。

四 御 挿鞋

一 雙 京都祝 儀 磨

下賀茂神社撤下品

五 御 絲鞋

一 雙 京都祝 儀 磨

下賀茂神社撤下品

六 御 襪

一 雙 京都祝 儀 磨

下賀茂神社撤下品

七 糸 鞋

一 雙 本 館

幼童若くは武官舞人等之を用ふ。皇太子も用ひ給ふ。又下部の用ふるものは麻

糸にて編みて麻鞋と稱す。

八 挂 甲

(口繪参照)

一 領 本 館

世比衣一枚、當帶一條添

大禮に近衛の次將の用ふるものにして金銅の札を付く。或は札の形を畫きたるもあり。此度の大禮には特に金だみの革札を用ひらるゝ由なり。

九 挂 甲

二 領 本 館

世比衣、一枚、當帶一條添

一〇 烏 鳥

一 雙 東京大坪正義

一一 烏 鳥

二 雙 本 館

一二 烏 皮鳥

一 雙 本 館

鳥は禮服に用ひ、常には用ひず。

一三 靴

二 雙 本 館

靴は節會公事の時用ふ。

二四 半靴はうくわ

東帶以下騎馬に之を用ふ。靴の形にして柔く靴帶くわたいなさまものなり。

一 雙 東京大坪正義

二五 深沓

雨雪等の時に靴淺沓等に代へて用ふるものなり。

一 雙 東京關 保之助

二六 淺沓

一 雙 東京關 保之助

二七 襪したつ

紅絹

一 雙 本館

二八 襪はき

錦、赤地唐花模様

二 雙 本館

二九 脛巾はだか

藁製

二 雙 本館

隨身下部など多く徒歩のもの、著くるところなり。隨身は騎馬にも之を用ふ。概ね藁いぢにて作るを以て藁脛巾ともいへり。

三〇 内侍装束

嘉永御再興

一 具 本館

唐衣、表著、五ッ衣、單裳、打袴

一 具 領、襲、領、腰、腰

三 典侍装束

嘉永御再興

一 具

本館

唐衣、表著、五ッ衣、打衣、單裳、打袴

一 具 領、襲、領、腰、腰

三 命婦装束

第一 御即位

本館

嘉永御再興

唐衣
表著
五ッ衣
單
裳
打袴

三 内侍裝束

安政二年十一月御遷幸所用

唐衣
表著
五ッ衣
打衣
單
裳
打袴

一具

— — — — —
腰 腰 領 襲 領 領

本

館

三 典侍裝束

安政二年十一月御遷幸所用

唐衣
表著
五ッ衣
打衣
單
裳
打袴

一具

— — — — —
腰 腰 領 領 襲 領 領

本

館

三 命婦裝束

安政二年十一月御遷幸所用

唐衣
表著
五ッ衣
打衣
單

一具

— — — — —
領 領 襲 領

本

館

第一 御即位

繪衣
赤切袴

八領
八腰

三九 采女装束

典侍堀川武子所用

一具 東京堀川冬弘

三〇 典侍装束

表著
重相
打衣
單

一襲 本館

一領
六領
一領
一領

三一 典侍袴冬

典侍堀川武子所用

一領 東京堀川冬弘

三二 典侍袴夏

典侍堀川武子所用

一領 東京堀川冬弘

三三 緋精好切袴

典侍堀川武子所用

一腰 東京堀川冬弘

三四 闌司装束

雄蝶ちま襪、繪衣、袴、繪元結、長髭、丸髭、簀髭、平額、釵子、沃懸地櫛、(以上一具、垂髮畫圖一枚添)闌司はかぎのつかさと訓ひ。宮城内諸門の管鑰を司る役なり。御即位式には承明門の本位に就く。近世闌司は西園寺の諸大夫及び大聖寺尼宮の侍の家より奉仕するを例とす。この装束の襪に雄蝶の模様あるは、西園寺は雌を大聖寺は雄を畫きて兩者を別ちたるなりといふ。

一具 京都大聖寺

三五 纈けちの裳

寛政以前女房着用せしものなりといふ。

一腰 徴古館

三六 纈けちの裳

三七 小袴

三腰 本館
一領 本館

文政十一年七月調製

三六 大腰袴

一腰

本

館

四四

袴は女房褻服なりしが、近時は禮服として用ひらる。

三九 平額

七枚

本

館

四〇 釵子

二十一枚

本

館

平額は寶髻と稱する女子の結髪ケツパツの飾にして、釵子は寶髻の根を留る弁の名なり。

四一 櫛

七枚

本

館

四二 丸髻

七條

本

館

四三 平髻

二條

本

館

四四 竹串

四枚

本

館

四五 笏

一枚

本

館

摸造、一位製
原品壬生家藏、藤原道長所用。

(塙忠韶寄贈)

四六 笏

一枚

本

館

摸造、櫻製

(塙忠韶寄贈)

原品後京極攝政良經所用。

四七 笏

一位製四、櫻製六、槐製一、ふくら製一、杉製一、桎製一、十四枚

本

館

四八 牙笏

一枚

本

館

四九 牙笏

一枚

本

館

五〇 牙笏

一枚

本

館

五一 牙笏

一枚

本

館

五二 笏

一枚

本

館

五三 笏

一枚

本

館

五四 笏

一枚

本

館

五五 笏

一枚

本

館

明治天皇御即位の節、江馬天江所用

笏は五位以上牙笏の制なれども、後世は象牙乏しければ、皆木笏を用ひ、即位式禮服着用の際のみ牙笏を用ふることゝなれり。されど多くは白木を以て作

り、牙笏代と稱せり、また公事の次第を書して身の方に押して用ふることあり。笏紙と稱す。第一四四號は即ちその例なり。

- 一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 二九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 三九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 四九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 五九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 六九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 七九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 八九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九一 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九二 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九三 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九四 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九五 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九六 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九七 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九八 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 九九 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館
- 一〇〇 嬰 檜 扇 男子用 一枚 本館

下賀茂神社神寶撤下品

一 蘇芳檜扇 男子用 一枚 京都祝儀 磨

- 一 嬰 檜 扇 女子用 一枚 京都若林茂一郎
- 二 嬰 檜 扇 女子用 七枚 本館
- 三 嬰 檜 扇 女子用 一枚 東京堀川冬弘

典侍堀川武子所用

女房所用の檜扇は其形大なるを以て大翳おほかきとも云ふ。歩行の時之を翳してあからさまに人に見えざらん爲に用ひ、又威儀を整ふるにも用ふ。幼童の用ふるものは稍小形にして、鋸糸あること女房に同じ。

- 一 嬰 帖 紙 表萌黄裏青、若松泥繪 一枚 京都谷口香嶠
- 二 嬰 帖 紙 白檀紙切箔押 一枚 京都谷口香嶠
- 三 嬰 帖 紙 表緑裏青、松泥繪 一枚 東京伯爵柳原義光
- 四 嬰 帖 紙 表紅裏蘇芳、蝶鳥泥繪 一枚 東京伯爵柳原義光
- 五 嬰 帖 紙 表白裏紅 一枚 東京伯爵柳原義光

裝束着用の時男女共に懷中する帖たてめる紙なり。その折方及び色目に種々あり。

一 金魚袋

(口繪参照)

一枚 本館

二 金魚袋

一枚 本館

三 金魚袋

二枚 東京關 保之助

四 金魚袋

一枚 京都谷口 香嶠

五 金魚袋

(口繪参照)

一枚 東京伯爵柳原義光

六 金魚袋

一枚 東京大坪正義

七 金魚袋

一枚 本館

八 銀魚袋

(久保弘道寄贈)

一枚 本館

九 銀魚袋

一枚 京都岸本正之助

十 銀魚袋

(口繪参照)

二枚 東京關 保之助

一 銀魚袋

一枚 京都谷口 香嶠

二 銀魚袋

一枚 京都谷口 香嶠

魚袋は節會せちあひ公事等の時佩用するものにして、古は禁門出入の魚符を當色たうしきの袋に盛りて用ひしが、後世は鮫皮を以て袋となし、魚符の形を其の表に打つこととなり、四位以上金を用ひ五位以下は銀を用ひ石帯の右腰に著く。

一 飾太刀

一口 東京伯爵橋本實穎

二 木地螺鈿太刀

一口 本館

三 木地螺鈿太刀

一口 京都伯爵勸修寺經雄

四 木地螺鈿太刀

一口 東京關 保之助

五 塵地蒔繪太刀

一口 東京公府鷹司照通

六 塵地蒔繪太刀

一口 東京關 保之助

七 樋螺鈿太刀

一口 本館

二三 黒漆銀装太刀

一口 東京關 保之助

五〇

二四 毛拔形太刀

以上は文官の佩くところにして、鞘の装ひによりて上記の如き別あり。
毛拔形太刀は武官の佩くところにしてまた衛府太刀とも稱す。
賀茂別雷神社

二五 紺地唐組續平緒 こんぢ からくみつじきむら

一條 東京關 保之助

二六 紫綵唐組續平緒 むらさきざん 葦手和歌浦模様

一條 東京關 保之助

二七 紺地唐組續平緒 牡丹尾長鳥模様

一條 東京大坪 正義

二八 紫綵續平緒

一條 本館

二九 紫綵續平緒 橘模様

一條 東京公府鷹司 熙通

三〇 紺地切平緒

一組 東京關 保之助

三一 紺地唐組切平緒 松鶴模様

一組 京都府伯耆 勸修寺經雄

勸修寺家祖先大永年中用ひしものなりといふ。

三二 紺地唐組切平緒 雲形模様

一組 京都 出雲路通次郎

三三 紫綵唐組切平緒 鳳凰模様

一組 京都岸本 正之助

三四 紫綵唐組切平緒 松竹模様(垂のみ)

一條 京都岸本 正之助

三五 紺地唐組切平緒 鳳凰丸模様

一組 東京伯爵柳原 義光

三六 紫綵唐組切平緒 菊龍膽模様

一組 東京關 保之助

三七 紫綵唐組切平緒 唐花模様

一組 東京關 保之助

元九條家所傳

三八 紺地唐組切平緒 梅花模様(垂のみ)

一條 東京關 保之助

三九 紺地唐組切平緒 鷺葦模様(垂のみ)

一條 京都岸本 正之助

四〇 白地唐組切平緒 向鸚鵡模様(垂のみ)

一條 京都岸本 正之助

四一 紺地唐組切平緒 鳳凰模様(垂のみ)

一條 京都谷口 香嶠

- 三〇 紫綵唐組切平緒 松孔雀模様 一組 京都 谷口 香嶠
- 三一 紺地唐組切平緒 唐花風風模様 一組 京都 若林茂一郎
- 三二 紫綵切平緒 桐竹風風模様 一組 京都 岸本正之助
- 三三 紫綵切平緒 長尾鳥木瓜模様 一組 京都 岸本正之助
- 三四 紫綵切平緒 岩千鳥撫子模様 一組 東京伯爵柳原義光
- 三五 紺地切平緒 孔雀唐花模様 一組 東京 關保之助
- 三六 紺地切平緒 獅子模様 一組 本館
- 三七 紺地切平緒 梅模様(垂のみ) 一條 京都 岸本正之助
- 三八 紫綵切平緒 上り藤大文字模様(垂のみ) 一條 京都 岸本正之助
- 三九 紫綵切平緒 笹丸模様(垂のみ) 一條 京都 岸本正之助
- 四〇 紫綵切平緒 尾長鳥模様(垂のみ) 一條 京都 岸本正之助

- 三一 紫綵切平緒 九曜紋(垂のみ) 一條 京都 岸本正之助
 - 三二 紫綵切平緒 唐草模様(奏紋) 一組 京都 若林茂一郎
 - 三三 紫綵切平緒 唐草模様(杓車紋) 一組 京都 若林茂一郎
 - 三四 紫綵切平緒 一組 京都 山名繁太郎
 - 三五 紺地切平緒 一組 東京子爵白川資長
 - 三六 紫綵切平緒 二組 東京子爵白川資長
- 平緒は太刀を佩くに用ふる帯にして、五位以上緋帯を用ひ、六位以下は新羅組を用ふる制なり。後世新羅組廢れてどし織を用ふ。古へは續平緒のみなりしが其結び方重き傳授として容易ならざれば、多くは切平緒といふを用ふることとなれり。其の色模様等季節に應じ、又太刀の裝束に隨ふ。此物累代の舊物を賞翫するを以て、古物は多く檻樓となりしを補綴して用ひたれば、本陳列中にも往々補綴のものあり。

三九 有文玉巡方帶

(口繪参照)

- 一條 京都伯爵勸修寺經雄

三 白玉石帶

一條 東京子爵白川資長

三 白石巡方丸鞆帶

(瑞忠齋寄贈)

一條 本館

五位所用

三 蠟石有文巡方帶

一條 本館

三 有文石帶 臥蝶刻模様

一條 東京關保之助

三 有文石帶 獅子模様

(口繪参照)

一條 東京關保之助

三 有文石帶

一條 東京關保之助

三 水晶石帶

一條 東京關保之助

三 瑪瑙石帶

一條 東京關保之助

三 瑪瑙巡方帶

一條 山田村岡力

三 白石帶

一條 京都松下季靜

三 瑪瑙帶

一條 京都出雲路通次郎

三 瑪瑙巡方帶

一條 京都岸本正之助

三 牛角巡方帶

一條 京都岸本正之助

三 犀角巡方帶

一條 東京伯爵柳原義光

三 白石帶

一條 京都島田貞彥

天保三年製

三 白石通用帶

一條 京都岸本正之助

三 白石巡方丸鞆帶

一條 本館

三 白瑪瑙巡方丸鞆帶 (東儀濤子寄贈)

一條 本館

三 白石巡方丸鞆帶

一條 本館

三 白石巡方丸鞆帶

一條 本館

第一 御即位

- 〇 犀角丸鞆帶 一條 東京伯爵柳原義光館
- 一 牛角巡方丸鞆帶 一條 本館
- 二 犀角巡方丸鞆帶 一條 本館
- 三 犀角巡方丸鞆帶 一條 本館
- 四 犀角巡方丸鞆帶 (澤宜嘉寄贈) 一條 本館
- 五 革帶玉 白玉製 四個 本館

傳菅原道真所用

石帶は朝服の帶なり。古制は革帶と稱し、金銀玉石等を飾りしが、後世は石または犀角、牛角等を用ひ、通稱して石帶といふ。その石等の方形なるを巡方帶といひ、特に嚴儀に用ひらる。圓形なるを丸鞆帶といひ、方石の中間に圓石を置きたるを通用帶といふ。その模様を刻せるを有文と稱す。通常三位以上は玉紺青水晶瑪瑙の類、四位五位は石の類、而して六位以下は角を用ふ。古制の革帶は唯一條の一端に鉸具(今のびぢよう)を付し、他の一端に孔を穿ちて締めたるものなれば、今も主上の御石帶はその遺風を存して、その制尋常の石帶とは異なり。

〇 塵地蒔繪弓

公卿用

五張 本館

一 塵地蒔繪弓

公卿用

七張 本館

二 塵地蒔繪弓

三 黑漆蒔繪弓

四位五位用

(口繪参照)

一張 東京伯爵橋本實穎館

七張 本館

四 沃懸地弓

檢非違使用

一張 本館

五 沃懸地弓

檢非違使用

一張 東京伯爵柳原義光館

六 黑漆弓

第一 御即位

二張 本館

二三 黑漆弓

七張

二四 鷹羽矢

三腰

二五 鷹羽矢

三腰

五八

本館

本館

本館

儀仗に用ふる弓は塵地蒔繪、沃懸地蒔繪、黒漆蒔繪、黒漆等の別ありて、それぞれの胡録に具す。上下には羽金物を入れ、弣にぎりの上下には組巻をなし、又樺を矧ぎ、年齢によりて其色を異にすること矢の樺若くは胡録の間塞まよたきに同じ。弦も亦平胡録の丸緒まるをと同じく綵いろどに巻きたるを用ふ。

二六 棟綵弦

一條 東京關 保之助

儀仗用

二七 藍革弦卷

一枚 東京關 保之助

儲弦もろを巻くものにして、古例左右の衛門尉は藍革を用ひ、常に隨身せる太刀の足間あしあひらに付くるを法とす。

二八 葛籠

一腰 本館

隨身所用

二九 塵地蒔繪壺胡録

(口繪参照) 一腰 東京伯爵橋 本實穎

三〇 塵地蒔繪壺胡録

(口繪参照) 一腰 本館

三一 塵地蒔繪壺胡録

八腰 本館

五位以上の料

三二 壺胡録

一腰 東京大坪 正義

三三 塵地蒔繪壺胡録

一腰 東京關 保之助

三四 黒漆壺胡録

八腰 本館

六位以下の料

三五 黒漆蒔繪壺胡録

一腰 東京關 保之助

壺胡録つぼやまろは古の鞆たもとの一種にして、其形によりて壺胡録と呼べり。矢は落し矢とも七隻又は八隻を盛る。特に衛府の官は此の鞆を負ふより鞆負たもたひの名あり。此れも

平胡籙と同じく塵地蒔繪は、公卿殿上人、黒漆は、六位以下の用なり。

六 木地螺鈿平胡籙

一 腰 京都伯爵勸修寺經雄

七 木地螺鈿平胡籙

(口繪参照) 一 腰 東京關 保之助

八 木地蒔繪平胡籙

(口繪参照) 七 腰 本 館

三位以上の料

九 木地蒔繪平胡籙

五 腰 本 館

四位五位の料

一〇 塵地蒔繪平胡籙

五 腰 本 館

一一 塵地平胡籙

一 腰 本 館

一二 塵地平胡籙

一 腰 本 館

一三 黒漆平胡籙

一 腰 本 館

一四 黒漆平胡籙

一 腰 東京關 保之助

一五 沃懸地蒔繪平胡籙

一 腰 東京關 保之助

一六 沃懸地平胡籙

一 腰 東京伯爵柳原義光

一七 沃懸地平胡籙

一 腰 本 館

檢非違使料

平胡籙は古の葛^{つばらぬき}靱の變遷したるものにして、嚴儀の時に武官の負ふところなり。中世以來は木地螺鈿^{きぢらねん}は殿上人、塵地蒔繪^{ちんちかしゑ}は公卿、黒漆^{くろしつ}は六位の用にして、沃懸^{いかけ}地は檢非違使の用ふる所なり。

一八 紅梅間塞

七 枚 本 館

四十歳以下所用

一九 白間塞

六 枚 本 館

四十歳以上所用

平胡籙の櫛形に矢を盛りて前に紙^{たて}を疊みて挿ひ、之を間塞^{まふたせ}といふ。間塞の色は身分年齢等によりて差あり。

以上、明治天皇御即位式御料

- 三六 御香型 檜製 一個 御物
 - 三七 内侍所御搦錦裂 二枚 東京子爵白川資長
 - 天保、嘉永度所用
 - 三八 内侍所鈴 一個 奈良猿田彦神社
 - 三九 内侍所鈴 一個 東京毛利昌教
 - 四〇 賢所御几帳 一個 東京樋畑正太郎
 - 四一 賢所御羽車御帷用錦裂 四基 本館
 - 四二 賢所御羽車御帷用錦裂 二枚 東京子爵白川資長
 - 四三 清祓大麻 一本 東京子爵白川資長
- 劍璽御清祓、賢所、御常御殿、御學問所の御清祓に用ひさせらるゝ物也。神又は檜にて作る。長八寸。麻は多く阿波國中川(人名)よりおさめし麻を用ふ。(添)

付説明書

三三 刀自用玉串

一本 東京子爵白川資長

宮中賢所に仕ふる刀自五人あり。故に玉串五本を折敷の上にてのせて、白川家より奉るものなり。此れは玉串をもつて拜をするなり。檜一分角八寸の長。二本を合せたる半紙にて作る。八枚は垂れ、結放し。(添付説明書)

- 三四 驛 鈴 模造 二口 遞信博物館
- 三五 驛鈴唐櫃 縮模 一合 遞信博物館
- 三六 木 契 模造 二個 遞信博物館
- 三七 勅 符 模造 一通 遞信博物館
- 三八 高御座順光御鏡 一面 東京關 保之助

高御座の各面には大小の鏡に光線を附せしものを建つ、是を順光の御鏡と稱す。本品は正保十一年の鑄造にして、行事宜忠治及天下一中島出雲大掾の銘あり。今光線の數を示さんとて假りに白木を以てせり。

三六 御即位焼香用香納桶

縮模

一口 京都 廣岡伊助

舊儀の御即位式には大極殿の前庭若くは紫宸殿の前庭に火爐二基を立て、香を焼きて以て御即位の由を天に告げ給ふ事あり、その節の香木を納るゝ桶を近世好事の茶人十分に縮模したるものなり。

三九 萬歳幡

(口繪参照)

一 旒 京都府 常照寺

四〇 萬歳幡摸寫

二 枚 京都 藤木敦信

東山天皇御即位式御所用を摸したるもの

四二 萬歳幡摸寫

一枚 京都 藤木敦信

後西院天皇御即位式御所用を摸したるもの

四三 萬歳幡摸寫

一幅 京都 松下季靜

四四 萬歳幡摸寫

一卷 東京帝國大學

弘化四未年御即位調進物書圖伺之寫の内

四五 萬歳幡摸寫

一卷

東京帝國大學

四六 萬歳旗下書

眞書、篆書

(口繪参照)

二 幅

圖書寮

明曆二年、後西院天皇御即位用、鳥山忠輔筆

四七 萬歳幡銘

一幅 京都 清水半兵衛

四八 萬歳幡草稿

二 枚 京都 藤木敦信

四九 萬歳幡由來草稿

五 枚 京都 藤木敦信

五〇 萬歳幡揮毫殘墨

一個 京都 藤木敦信

萬歳幡は、御即位・朝賀等の大儀に、大極殿の前庭左右近仗きんじやうの前に樹つるものにして、古代は古文を以て書したれども、近世は右近府は篆書、左近府は、眞書を用ふることゝなれり。古へは、此の幡の頭に蠶さかと稱して、犁牛の尾にて作りたる飭しちりを附せしが、登極令には、此の萬歳の二字の上に、神武天皇の丹生川上に於て、嚴箆いんぺを沈め給ひし故事によりて、嚴箆と年魚としうとを畫かせらるゝことゝなれり。

三〇 龍像幡

(口繪参照)

一 旒 京都府常照寺

古は朝賀即位等の大儀に、大極殿の前庭に、蒼龍・白虎兩樓の北邊に近衛大將以下陣を引き、龍像・鷹像及鷹像・鷹像幡等を建てたりしが、登極令には此の幡は廢せられたり。

三二 幢はたの足あし

一條 本館

龍像幡の脚なり

三三 鷹像幡

一幅 山田石谷峻三

後櫻町天皇御即位式用

三四 鷹像幡

(口繪参照)

一 旒 京都府常照寺

朝賀、即位等の儀仗に、六衛の隊幡を樹つ。古へは近衛は龍像幡・鷹像幡、兵衛は虎像幡、熊像幡、而して衛門は鷹像幡・鷹像幡を用ひたりしが、近世は僅に鷹像幡のみを用ひられたり、されど登極令には全く廢せられたり。

三五 虎代

一枚 本館

古は鷹像幡等の枠わくに虎皮を覆ひて飾りしが、後には、布に虎文とらふを書きて之に代へたり。故に虎代といふ。

三六 大宋御屏風

唐人打毬の圖を畫けり

一 双 本館

三七 六府日給簡

六 枚 本館

三八 御椅子

一 基 京都帝室博物館

御椅子は主上御帳臺其他に出御の時用ひさせ給ふところなり。この御品は仙洞の御料なれども、その様式全く同様なれば参考として陳列す。

三九 大床子

一 基 本館

主上の著御せらるゝ床子にして、此上に圓坐を供す。

四〇 南殿御臺盤つち繼しやうじ床子

一 基 本館

四一 御胡床

一 脚 本館

東宮御料

四二 清涼殿大床子九輪圓座

二 枚 本館

第一御即位

三 南殿御茵

二枚

本

館

三 東京錦御茵

一枚

本

館

三 東京錦御茵

一枚

本

館

御即位用、縁は東京錦の代なり。

三 大薄帖

一枚

本

館

御即位用

三 大和錦御茵

一枚

本

館

三 軟錦御茵

一枚

本

館

三 暈網縁疊

二帖

本

館

三 御蒔道

二十七條

本

館

三 麻蒔道下敷

一條

本

館

三 地敷

八枚

本

館

三 鎮子

二枚

本

館

三 御椅子用毯代

一枚

本

館

三 毯代

四枚

本

館

三 胡床

七基

本

館

三 胡床

一基

東京關保之助

六府の官人陣を立つる時に腰を掛くるものにして、紫宸殿出御の時は南階の左
右に近衛次將等之を用ふ。

三 朱漆兀子

二基

本

館

三 兀子

四基

本

館

床子に似て腰をかくる所に布を張りしもの

三 宜陽殿小疊

三帖

本

館

三 陣軾

一枚

本

館

第一 御即位

安政二年調進

二 兩面錦草摺

威儀命婦所用

一 基 本 館

三 闈司用草摺

闈司代の女官の用ふるもの

一 基 京都帝室博物館

四 圓 座

二 枚 本 館

五 圓 座

一 枚 本 館

安政二年調進

菅にて編みたる一種の茵しよねなり。又藁にてあみたるもあり。

六 宣命版

一 個 本 館

七 尋常版

一 個 本 館

版は版位はんかともいふ、庭上儀式の時進退の位置を知らしむる爲めに設くる一種の標なり。

八 鉦

次將用

(口繪参照) 四 竿 本 館

九 楯

(口繪参照) 二 枚 本 館

十 鉦

(口繪参照) 二 竿 本 館

十一 鉦比禮

一 枚 本 館

十二 兵庫寮太鼓

(口繪参照) 一 基 京都水口卓哉

十三 兵庫寮鉦鼓

(口繪参照) 一 基 京都水口卓哉

朝賀即位等の大儀に大極殿又は紫宸殿の東南の前庭に兵庫寮の鼓鐘を建て、内辨の命を受け河越兵庫寮の指揮により、鼓師鐘師をして之を撃たしめ、以て儀式の始終を知らしめ、六府の鼓鐘之れに應じて諸門を開闔す。兵庫寮の物は駒形こまがたの臺に懸け、六府の物は火焰臺くわんたいに懸く。此度の御式には六府の形を用ひらるといふ。

提燈竿

二具 京都水口卓哉

近世御即位式用

賀表函及案

一組 本館

寛文九年調進、賀表函古圖添付

覽 宮

一個 本館

覽 宮

一個 本館

官覽宮

一個 本館

文久二年調進、太政官所用、

官文殿硯箱

一個 本館

殿上硯箱

一個 本館

殿上硯箱

一個 本館

陣座硯

一個 圖書寮

外記文杖

一枚 本館

文杖

一枚 本館

柳 宮

一基 東京關 保之助

御 椀

二口 東京關 保之助

寶永御即位度朝餉御用
朝餉とは中世以後晴の御膳にして、御即位の時には三ヶ日の間清涼殿の朝餉の間にて供す。

高 坏

一基 東京關 保之助

清涼殿御料にして、天皇に供する腋御膳の御臺に用ふ。

折敷高坏

一基 東京關 保之助

折敷高坏

一具 東京關 保之助

土高坏は物を載する臺にして、此上に折敷を居ゑて饗饌を置く。爰に陳列せるは御即位の節奉る御前物六本立の御膳に用ひしものにして、盤には肴物を盛り、

小椀には酢鹽等の類を盛り、大椀には汁物を盛る。洲濱形は御箸の臺にして、此上に鶴二翼を居えて臺とし、折敷の四方には絲花の松を建つ。

三〇 暈網瓶子

(口繪参照)

二 口

本

館

三一 御 盃

一 口

本

館

三二 様器 盃

六 口

本

館

三三 南殿御酒壺及臺

一 口

本

館

三四 酒 海

一 口

本

館

三五 漿 器

一 口

本

館

三六 紫綾 帨

一 枚

本

館

三七 酒臺麒麟形鎮子

四 枚

本

館

三八 白木四足案

一 脚

本

館

三九 朱漆臺盤

一 基

本

館

天皇御元服後宴御用

四〇 節會御料臺盤

二 基

本

館

四一 折 敷

二 枚

本

館

天皇御元服御用

四二 馬頭盤 白木製

一 個

本

館

四三 馬頭盤 白木製

一 個

本

館

御膳用の箸、匙を居うるもの。

四四 南殿御火爐

一 口

本

館

安政二年行事官調進

紫宸殿に出御の時御帳臺の内に奉るもの。

四五 白木前机

一 脚

本

館

清涼殿御用

四六 南殿御臺盤

二 基

本

館

三七 朱漆臺盤

一基 本館

七八

臺盤は食器を載するものにして、其臺の上に取りはづし得べき盤を載す。

三八 節會用鎗子同火爐同臺

一具 京都帝室博物館

鎗子は三足ある酒器、酒を温むるものにして、火爐及び臺を具す。但これは鐵輪を缺く。

三九 節會用火爐

一口 京都帝室博物館

四〇 節會用炭斗

一口 京都帝室博物館

四一 暈網瓶子

(口繪参照) 一口 京都島田貞彦

節會に用ひたるもの。

四二 紫宸殿御燈臺

八基 本館

四三 紫宸殿掛燈檠

一個 本館

四四 清涼殿御燈籠

一雙 本館

四五 朝餉間御障子

一基 東京關保之助

四六 牛糞燈

二基 東京關保之助

四七 結燈臺

一基 本館

四八 菊燈臺

一基 本館

四九 切燈臺

一基 本館

五〇 絹幔

一枚 本館

五一 麻幔

八條 本館

五二 陣坐幔

一條 本館

幔は幕の一種、幅を豎に縫ひて、四方に縁をめぐらせるものなり。陣座の幔は紫宸殿の東なる左近陣の座に用ひたるもの。

五三 大極殿址發見土器破片

一個 京都湯本文彦

三 畫 圖

四四 大極殿朝賀之圖

一卷 東京吉川 準

朝賀は古へ元正に慶を奏する儀にして、その服装専ら唐制に則れり。藤原時代の末大極殿焼亡の後、朝賀も漸く廢れ、清涼殿にて小朝拜といふ式のみを行ひ給へり。御即位の式は朝賀の式とその儀同じきを以て、往古御即位の盛儀を察し奉るべき參考の料としてこゝに陳列したり。この圖は住吉廣行公命によりて、紫宸殿賢聖御障子畫をものせし時御奥殿の御障子に書きし小下繪なると奥書に見ゆ。

四五 大極殿朝賀圖

一卷 本館

尾張徳川家に傳へし圖を大石眞虎の傳寫せしもの

四六 大極殿朝賀圖

一卷 皇典講究所

四七 御即位圖御屏風

一雙 御物

四八 御即位太政官廳敷設圖

一枚 京都御子爵 清岡長言

弘安十一年、伏見天皇御即位式圖

四九 御即位太政官廳敷設圖

一枚 徵古館

弘安十一年伏見天皇御即位式圖

五〇 太政官聽御即位圖

一枚 東京帝國大學

寛元四年歟

五一 御即位差圖

一枚 東京帝國大學

五二 明正院天皇御即位圖

一枚 京都勝守陸之丞

寛永七年

五三 後光明院御即位之圖

一枚 東京帝國大學

寛永二十年

五四 御即位圖

一枚 東京帝國大學

後光明天皇御即位式圖

五五 御即位庭上圖

一枚 東京帝國大學

第一 御即位

後西院天皇御即位式圖

四六 御即位圖

一枚 京都伯耆勸修寺經雄

明曆二年、後西院天皇御即位式圖

四七 御即位式草稿

一枚 京都河邊華舉

貞享四年、勝山琢眼筆

四八 御即位圖

一卷 東京田中有美

貞享四年、東山天皇御即位式圖、住吉内記筆

四九 御即位式圖

一枚 東京關保之丞

五〇 御即位圖

二枚 京都勝守陸之丞

貞享四年東山天皇御即位式圖

三一 御即位圖扇面掛幅

一幅 東京關保之助

貞享四年

三一 御即位式繪

一枚 京都勝守陸之丞

寬永七年中御門天皇御即位式圖

三二 御即位圖

一枚 本館

延享四年、桃園天皇御即位式圖

三三 御即位圖

一枚 本館

寶曆十三年、後櫻町天皇御即位式圖

三四 後櫻町院御即位圖

一幅 京都杉浦三郎兵衛

寶曆十三年

三五 明和度御即位殿庭略圖

一枚 東京帝國大學

明和八年後桃園天皇御即位式圖

三六 御即位圖

一枚 本館

安永九年光格天皇御即位式圖

第一 御即位

皇 御即位圖扇面

一枚 京都山本臨乘

文化十四年仁孝天皇御即位式圖

皇 仁孝天皇御即位式草稿

一枚 京都島田貞彥

文化十四年圓山應瑞筆

皇 弘化四年御即位圖

一枚 本館

孝明天皇御即位圖

皇 孝明天皇御即位式草稿

一枚 京都島田貞彥

弘化四年、史生島田雅喬筆

皇 明治天皇御即位式庭上圖

一枚 京都湯本文彦

慶應四年

皇 慶應四年御即位庭上之圖

一枚 東京佐伯利麿

明治天皇御即位式圖

皇 戊辰御即位庭上之圖

一枚 東京佐伯利麿

慶應四年明治天皇御即位式圖

皇 御即位儀式之圖

一卷 徵古館

慶應四年、明治天皇御即位式圖

皇 明治天皇御即位圖

二枚 本館

慶應四年

皇 御即位鋪設圖

一枚 京都上田宣盛

皇 御即位圖

一幅 京都清水半兵衛

皇 御即位圖

一幅 京都清水半兵衛

皇 御即位圖

一幅 京都松下季靜

皇 御即位殿庭敷設圖

一幅 京都松下季靜

皇 御即位庭上之圖

一枚 京都加藤源兵衛

四三 御即位圖

(口繪参照)

一幅 本館

八六

四四 御即位式庭上圖

一枚 本館

四五 御即位圖扇面 木版 (山本泉太寄贈)

二枚 本館

四六 御即位庭上之圖

一卷 神宮司廳

四七 御即位圖

二枚 京都伯爵勸修寺經雄

四八 御即位式鋪設圖

三枚 京都谷口香嶠

四九 御即位繪

一幅 京都紀藤兵衛

浮田一蕙筆

五〇 御即位式畫

一册 京都江馬務

五一 御即位圖式

一枚 京都藤木敦信

五二 御即位圖

一幅 東京小原隆造

五三 御即位圖

一幅 徵古館

五四 御即位庭上敷設圖

一卷 徵古館

五五 御即位雨儀之圖

一卷 徵古館

五六 紫宸殿御即位鋪設圖

一枚 東京子爵白川資長

五七 御即位圖

一幅 東京子爵稻葉正繩

雪松齋筆

五八 御即位圖

一枚 東京杉山壽榮男

五九 御即位圖

一枚 東京帝國大學

六〇 御即位圖

一枚 東京帝國大學

六一 御即位圖

一幅 京都合田正民

狩野文信筆

六二 御即位圖

一枚 京都山本臨乘

第一 御即位

八七

四三 御即位繪

浮田一蕙筆

一幅 京都 瀬川藤兵衛

四四 御即位繪圖

一卷 東京 多忠基

四五 御即位次第略圖

一冊 京都 谷口香嶠

四六 御即位之圖

一冊 本館

橘政實撰

四七 高御座之圖

一卷 東京美術學校

四八 高御座圖

一枚 京都 江馬務

文化十四年、仁孝天皇御即位

四九 高御座圖

一枚 京都 谷口香嶠

五〇 高御座圖

(口繪参照)

一幅 京都 巨勢小石

五一 高御座圖

一枚 圖書寮

高御座は天皇殿儀の御座にして、八省院の朝堂なる大極殿の身舎の中央に石灰壇を築きて、其の上に安じ、又豊樂殿の正殿の中央にも同じく壇を築きて、安んじたり。但し豊樂殿にては大嘗會の悠紀主基の節會には、各其方の御帳を高御座の左右に立てられ、其間を同じ高さに板を以て繼ぐを繼壇と呼ぶなり。後世大極殿豊樂殿焼亡後には、紫宸殿の殿上に木壇を居ゑて、其の上に高御座を安じたりしが、今回は其の木壇を繼壇と稱することゝなれり。

五二 高御座及机案等圖

一卷 本館

五三 獸形帽額圖

一卷 伯爵京都 勸修寺經雄

五四 獸形帽額圖

一卷 徵古館

御即位日の大極殿若くは紫宸殿の南榮の小壁に暖簾の如き幔を引き亘す。その模様には支那の瑞獸の形を書きたれば、之を獸形帽額と稱す。今回の大禮には唐風を廢せられ、五彩の瑞雲を繡はるゝに由にて、綴織の錦の帽額を用ひ給ふこととなれり。

五五 御即位調度圖

一卷 神宮司廳

- 四六 御即位調度圖 一册 名古屋 吉川弘道
- 四七 御即位調度圖 一卷 京都 荒木伊助
- 四八 御即位調度圖 一卷 本館
- 四九 御即位器服圖 一卷 京都 河邊華舉
- 五〇 御即位諸杖幢等圖 一册 京都 谷口香嶠
- 五一 燵幡以下圖 一卷 東京帝國大學
- 五二 弘化四未年孝明天皇御即位調進物畫圖伺之寫の内 一卷 東京帝國大學
- 五三 文化度燵幡之圖 一卷 東京帝國大學
- 五四 仁孝天皇御即位用 一卷 東京帝國大學
- 五五 御即位燵幡等圖 一卷 京都 河邊華舉
- 五六 貞享四年、勝山琢眼筆 一卷 京都 加藤源兵衛
- 五七 明治天皇御即位式幣幡等圖 一卷 京都 加藤源兵衛

慶應四年

- 四四 御即位御幡其外御備付品之圖 二卷 圖書寮
- 四五 御即位道具寸法覺 一册 東京帝國大學
- 四六 寶曆十三年改、後櫻町天皇御即位用 一卷 東京帝國大學
- 四七 御即位調進物繪圖 一卷 東京帝國大學
- 四八 文化十四年五月十八日差出控、 一枚 東京帝國大學
- 四九 御即位圖 一枚 東京帝國大學
- 五〇 弘化四未年御即位調進物畫圖伺之寫の内、 二卷 圖書寮
- 五一 御即位調進物翳其他 一册 圖書寮
- 五二 御即位御膳之圖 一卷 東京石井泰次郎
- 五三 寶永大床子朝餉御膳圖 一卷 東京石井泰次郎

四三 貞享御即位御膳圖

一卷 東京 石井泰次郎

四四 朝餉御膳圖

一卷 京都 藤木敦信

四五 生火官人其他寫生

一枚 京都 島田貞彦

弘化度孝明天皇御即位の時、史生島田雅喬寫すところ、

四六 弘化四年孝明天皇禮服御覽圖

一枚 本館

四七 内侍所圖 四切寫眞

二枚 本館

後に京都御所より大和國高市郡白檀村檀原神宮本殿として遷されたり。

四八 内侍所同假殿御鳳輦舎圖 四切寫眞

一枚 本館

四九 内侍所神樂圖

一枚 本館

五〇 内侍所神樂圖

一枚 本館

五一 内侍所御柱立之圖

一幅 大阪 黒田一成

黒田西塘筆

五二 内侍所圖

一枚 東京 子爵白川資長

五三 紫宸殿圖 四切寫眞

四枚 本館

五四 紫宸殿圖

一枚 京都 藤木敦信

五五 紫宸殿上棟圖

一卷 京都 清水半兵衛

五六 紫宸殿圖

一枚 東京 關保之助

五七 諸殿調度圖

三卷 本館

多く他の諸圖を收むれども、節會に於ける紫宸殿の鋪設及び調度を示さむが爲出せり。

五八 賢聖障子草稿 けんじやう

三十二幅 東京 小堀鞆音

寛政度御造營、住吉廣行筆

五九 賢聖障子畫

二卷 本館

狩野常信筆

皇居の正殿なる紫宸殿の北廂きたびやうしと母屋との間にある障子しやうし(今の襖障子)の面には、漢土の名臣の像三十二人を選びて繪かきしめ、其の上の色紙形しやうしがたには彼等の藝能を書する例なりしが、後世は色紙形のみにして銘文は書せしめられず。寛平年中には巨勢金岡をして書かきしめられ、近古には狩野派之を奉仕せしが、寛政新造内裏には公武の有識者によりて、新たに名臣の冠服年齢容貌等を考證して住吉廣行をして書かきしめられ、小傳は書博士岡本甲斐守保孝やすたかに書せしめられたり。本品は其の時の小下繪なり。但し紫宸殿を以て大極殿の代となす時には此賢聖の御障子は撤せらるゝことなれども、紫宸殿の結構を示さんとて陳列せり。

三〇 清涼殿圖

四切寫眞

三枚

本

館

三一 清涼殿圖

一枚

本

館

三二 清涼殿圖

一枚 京都藤木敦信

三三 鳳輦圖

一卷

本

館

清涼殿は天皇の常の御殿なり。此の内に御帳臺ひのたまし、晝御坐いしはいだん、石灰壇いはいだん、夜御殿よのみや以下數々の御間あり。御即位の時には此御殿にて大床子の御膳、朝餉の御膳等を供す。

三四 冕冠圖

一枚 京都上田宣盛

三五 御即位禮服圖

一卷 神宮司廳

三六 儀仗禮服圖

一卷 本館

寶永六年摸、紅葉山文庫舊藏、原本近衛家藏

三七 主上御禮服秘圖

一册 京都谷口香嶠

三八 冕冠袞龍服旗器圖

十三枚 皇典講究所

三九 禮服圖

一卷 本館

原本橋嘉樹藏、天明元年伊勢貞丈の摸本を再摸す。

四〇 禮服圖

一卷 京都伯爵勸修寺經雄

三〇 禮服類圖

三一 日吉神社寶物禮服圖

三二 禮服著用圖

三三 裝束圖

三四 裝束之圖

三五 官女髮上體等圖

三六 安政內裏圖

三七 禁中總繪圖

三八 京都御所圖

三九 御所圖

四〇 平安京舊址實測圖

平安通志所載圖原本

- 五 枚 京都 勝守陸之丞
- 一 卷 京都 山本臨乘
- 一 卷 京都 上田宣盛
- 一 卷 京都 江馬務
- 一 卷 東京 大坪正義
- 一 册 京都 松下季靜
- 一 枚 京都 山本臨乘
- 一 册 京都 山本臨乘
- 一 枚 京都 山本臨乘
- 一 册 京都 松下季靜
- 一 册 京都 湯本文彦

三一 神祇宮舊圖

三二 賢所寶物圖

三三 內侍所御高机圖

四 記 錄

三四 貞觀儀式 鈔錄

三五 明治天皇御即位當日儀伺案

慶應四年

三六 明治天皇御即位用御幣寸法書

慶應四年

三七 御代始抄

三八 御代始抄

第一 御即位

- 一 枚 東京 子爵白川貞長
- 一 卷 本館
- 一 卷 徵古館
- 一 册 東京 多忠基
- 一 册 東京 佐伯利麿
- 一 枚 東京 佐伯利麿
- 一 册 名古屋 吉川弘道
- 一 册 山田 御巫清白

五七 櫻町天皇御讓位之記

延享四年

一册 東京 多忠基

五八 讓位以下代始儀

五九 即位奉幣並即位日時定以下

安永九年

一册 東京子爵白川資長
一册 京都 江馬務

六〇 即位由奉幣發遣次第

一册 京都 江馬務

六一 弘仁御即位次第

一册 山田 江見清風

六二 御即位記

一册 神宮司廳

頼業記に記せる後白河天皇久壽二年、高倉天皇仁安三年、及び安徳天皇治承四年の御即位記と、師元記の六條天皇永萬元年の御即位記とを收む。

六三 御即位正安三年記

一册 東京子爵白川資長

六四 正安三年御即位大奉幣之記

一卷 東京子爵白川資長

六五 御即位記

一册 山田 江見清風

六六 御即位之次第

一册 神宮司廳

貞亨四年東山天皇御即位の伊勢に於ける日記なり。

六七 御即位次第

一册 京都 藤木敦信

寛永七年

六八 御即位記

一册 山田 江見清風

寶永七年

六九 御即位之記

一册 京都 山本臨乘

七〇 御昇壇記

二册 京都 山本臨乘

中御門天皇御即位の記録なれども、最初に天皇御降誕立親王東山天皇御讓位等の記あり。

七一 寶永御即位見聞私記

一册 神宮司廳

第一 御即位

五四 享保御即位三日之抄、三箇之重事、附大嘗會神饌秘記

五五 櫻町院御即位之記

五六 仁孝天皇御即位記

五七 女房奉書

五八 慶應度御即位參進次第

五九 明治天皇御即位ニ關スル抄(抄録)

六〇 即位式

六一 即位式

六二 御即位次第

弘化四年孝明天皇御即位の節某座主の宮に遣し給ふもの。

一 册 名古屋 吉川 弘道

一 册 本 館

二 册 山田 江見 清風

一 册 京都 河瀬 克廣

一 通 東京 佐伯 利麿

一 通 東京 佐伯 利麿

一 册 京都 江馬 務

一 册 東京 佐伯 利麿

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

寶曆十三年

三三 御即位次第

寶永七年

三四 御即位次第

延享四年

三五 御即位次第

享保二十年

三六 御即位次第

明和八年

三七 御即位次第

三八 御即位次第

三九 御即位次第

第一 御即位

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

一 册 東京 多忠 基

一 册 東京 多忠 基

一 册 京都 江馬 務

一 册 京都 江馬 務

〇〇 御即位次第

〇一 御即位次第

〇二 御即位式、同次第

〇三 御即位次第口傳

〇四 御即位次第記録

〇五 御即位業顯卿記抜記

〇六 御即位業顯卿記

〇七 明治天皇御即位雜記

〇八 禮服御覽次第

〇九 享保二十年十一月御即位次第並御役配

一 册 京都 谷口香嶠

一 册 本館

一 册 東京 佐伯利麿

一 册 京都 藤木敦信

一 册 京都 江馬務

二 册 東京子爵白川資長

一 册 東京子爵白川資長

一 册 東京 佐伯利麿

一 册 京都 江馬務

一 册 山田 御巫清白

一〇 御即位式參役控

一一 御即位參役名前付

一二 御即位褰帳女王所用品目

應永廿一年十一月十八日

朝賀即位等に高御座の御帳を褰け奉る役にして古は内親王二人若し内親王なければ三位以上若しくは王氏の四位五位を以て之に任ず。後世は神祇伯シヅノカミの女を召されて褰帳の女王とす。

一三 褰帳女王に關する書

一四 廿二日云々褰帳女王に關するもの殘卷

一五 女王記

一六 神祇伯女爲褰帳女王云々文書

一七 差文事

一 卷 東京子爵白川資長

一 卷 東京子爵白川資長

一 卷 東京子爵白川資長

一 卷 東京子爵白川資長

一 綴 東京子爵白川資長

五六 御即位褰帳女王出立所可用意條々

一 卷 東京子爵白川資長

五九 褰帳女王裝束に關する文書

一 卷 東京子爵白川資長

五〇 女王名字

一 卷 東京子爵白川資長

六一 褰帳女王關係書類

一 卷 東京子爵白川資長

五二 女王被仰出事

一 枚 東京子爵白川資長

五三 褰帳女王年之例

一 枚 東京子爵白川資長

五四 弘化四年九月御即位褰帳女王御參役雜記

一 冊 東京子爵白川資長

五五 女王出立并雜具之事

一 冊 東京子爵白川資長

五六 白川家褰帳女王例、弘化四年御即位褰帳女王日記

一 冊 東京子爵白川資長

五七 明和八年即位褰帳女王誌

一 冊 東京子爵白川資長

一 冊 東京子爵白川資長

五八 女王之衣織方注文之事

一 冊 東京子爵白川資長

五九 褰帳女王裝束之事

一 冊 東京子爵白川資長

六〇 文化十四年御即位褰帳女王日記

一 冊 東京子爵白川資長

六一 寶曆十三年褰帳女王記

一 冊 東京子爵白川資長

六二 褰帳女王用途

一 冊 東京子爵白川資長

六三 御即位部類記

十一冊 東京子爵白川資長

六四 見聞私記

二 冊 名古屋 吉川弘道

此の中に承明門の銅兜像の舊物の記事あり。

六五 朝儀要録

一 冊 京都 山本臨乘

六六 官女髮上體等圖

一 冊 京都 松下季靜

六七 衣紋愚童訓

一 冊 京都 松下季靜

高御座寸法以下覺書

安政新造内裏記

御即位鋪設

明治天皇御即位御帳臺二付書狀

一〇六

一	册	京都	佐伯利麿
二	册	京都	山本臨乘
一	册	東京	佐伯利麿
一	通	東京	佐伯利麿

第二 大嘗祭

一 服飾

孝明天皇御祭服

御幘冠
御袍
御下襲
御單
御表袴
御大口
御當帶
御石帶
御檜扇
御挿鞋

一具

宮内省

一 頭領
一 領
一 領
一 腰
一 條
一 條
一 枚
一 雙

第二 大嘗祭

一〇七

御祭服は大嘗祭新嘗祭等に天皇親ら神祇を祭り給ふ時著御の御衣なり。また御齋服とも記す。

六三 孝明天皇帛御衣

(口繪参照) 一領

宮内省

御下襲、御表袴、御大口添

帛御衣は大嘗祭卯日に内裏より廻立殿に渡御あり、こゝに御祭服に召し更へさせ給ふまで召させ給ふ御衣なり。

六四 御緒太

一雙

徴古館

御緒太は天皇廻立殿より大嘗宮に渡御の時召し給ふ御草履なり。こは元文三年櫻町天皇御所用のよし箱書に見ゆ。

六五 御緒太

(塙忠留寄贈) 一雙

本館

六六 御緒太

(横尾惣五郎寄贈)

二隻

本館

六七 緒太

(横尾惣五郎寄贈)

一雙

同上

供奉の時用ひしもの。

寛政六年光格天皇御召用なりとて某緒仲家より塙保已一に贈られしもの。

六八 公卿束帶 夏

一具

本館

六九 六位袍 夏、縹色

一領

本館

七〇 青摺衣 鶴に若松模様

(富田光美寄贈)

一領

本館

慶應元年二月奈良春日祭禰宜所用

七一 青摺衣 蘆に千鳥模様

(安倍季員寄贈)

一領

本館

石清水臨時祭人長所用

七二 青摺衣 蘆模様

(辻高節寄贈)

一領

本館

青摺衣は我が國最古の衣服の染め方の一種にして、山藍を以て模様を摺れる故に此名あり。而して近世は直接神事に與る人の着するをば小忌衣といひ、神事の時舞に與る人の着するものを青摺衣といふ。山藍は近年は男山のものを用ひらるる例にして、此度の御式にも男山のものを用ひらるる由なり。

七三 諸司小忌 梅に柳模様

(口繪参照)

一領

東京關保之助

七四 諸司小忌 日蔭模様

一領

東京關保之助

壹 諸司小忌 梅柳模樣

(多田好問寄贈)

一一〇

嘉永元年大嘗祭の時所用

奈 諸司小忌 蕨に水模様

一 領

本

本

館

(口繪参照)

一 領

本

館

奈 私小忌 梅柳雄子模様

一 領

本

館

奈 私小忌 龍膽尾長鳥模様

一 領

本

館

奈 私小忌 蒲公英莖模様

一 領

本

館

奈 私小忌 雛形 青摺柳に鳥梅模様

一 領

本

館

奈 出納小忌 梅柳模樣

(口繪参照)

一 領

本

館

奈 出納小忌 蝶模様

一 領

本

館

奈 出納小忌 梅柳模樣

一 領

本

館

奈 出納小忌 水に蕨模様

一 領

本

館

奈 如形小忌 梅柳模樣

一 領

本

館

奈 如形小忌 梅柳模樣

一 領

本

館

新嘗祭用

奈 如形小忌 雛形 山、山鳥、柳模様

一 領

本

館

奈 采女小忌 蝶模様

一 領

本

館

越後(人名)所用

奈 蠻繪袍

一 領

本

館

奈 桐竹摺袴

一 腰

本

館

奈 臨時祭摺袴

二 腰

本

館

明治四年東遊舞人所用

奈 摺袴 丸に孔雀唐草模様

一 腰

本

館

慶應元年春日祭舞人拜領

第二 大嘗祭

一一一

六四 摺袴 丸に孔雀唐草模様

一 腰

本

館

六五 摺袴雛形 白絹、桐竹、雉模様

一 腰

本

館

六六 小忌衣 梅模様

一 領 京都

谷口香嶠

嶠

六七 小忌衣裂 梅模様一、松欄模様一、
小草模様一、
(口繪参照)

三 枚 東京

大坪正義

大嘗祭神嘗祭等に供奉する小忌の官人青摺衣を着用す。之を小忌衣と云ふ。諸司の用ふるを諸司の小忌と稱し、其袖のなきものを如形小忌と稱し、私の小忌といふものは袖も丈も長大にして最古様を存せるものなり。

攝政、關白、大臣、公卿の料は梅柳を摺り、或は攝政關白の料に松梅を摺り、大臣の料に龍膽に尾長鳥を摺り、納言殿上人に水に蕨を摺りたるなど、御代によりて多少の差異あり。其の摺模様は縫目に摺ると縫目に摺らざると、御代に其長さと模様の色とに區別あり。又官によりて赤紐を付けざるものあり。私の小忌は松喰鶴、枝菊に蝶、遠山に梅雉など種々あり。

六八 赤紐

一 條 東京 關保之助

納言參議所用

六九 赤紐

一 條 東京 松岡輝夫

古代の衣の領を結び合せし長紐の遺風なるべく、右肩に付くを常とす。必ず赤色を用ふる故に此名あり。一筋は濃き紅の由にて黒さを組み合せたり。但し舞人のみは右を袒ぐによりて左の肩に付くる習なり。

七〇 山

藍 腊葉

(官幣大社男山八幡宮寄贈)

一 枚

本

館

七一 襦

襦 變繪模様雛形

一 領

本

館

七二 競馬裝束

(口繪参照) 二 具

賀茂別雷神社

冠、襦襦、鬘腋袍、奴袴、大帷子、毛拔形太刀、蝙蝠扇、草鞋(以上左右各二具) 襦襦は武宮の督佐等禮装の節位襖の上に著る服にして、繡又は錦を用ひて作る。其體舞樂に用ふるものに同じ。近世禮装の襦襦絶えて競馬に用ふるものを、又は舞樂のものを代用せしことあり。こゝに陳列せる競馬裝束は賀茂別雷神社の競馬會の乗尻(騎手)の料なれども、御即位式大將の料として大禮に召し用ひられしことありしを以て參考の爲に陳列せり。

寛政四年十一月二十一日豊明節會に用ひたるもの。

七三 心葉

一 枚 東京 伯爵柳原義光

六五心 葉 花貝

二枚 東京子爵白川資長

六五心 葉 花貝

一枚 京都猪熊淺磨

關白大臣攝政の料

六美心 葉 花貝

一枚 東京關保之助

六美心 葉 花貝

一枚 京都谷口香嶠

六美心 葉 花貝

一枚 本館

六美心 葉 花貝

一枚 本館

六〇心 葉 金銅製、花銀、

一枚 京都猪熊淺磨

納言參講の料

六〇心 葉 金銅製、花銀

一枚 京都猪熊淺磨

納言參議の料

六三心 葉 銀

一枚 京都猪熊淺磨

納言參議の料

六三心 葉 金銅

一枚 本館

六三心 葉 金銅、花銀

十枚 本館

六三心 葉 銀

一枚 東京關保之助

六三心 葉 銀

一枚 東京松岡輝夫

六三心 葉 糸花

一枚 京都島田貞彦

少納言殿上人又地下の料

六三心 葉 糸花、

一枚 京都猪熊淺磨

六三心 葉 糸花

一枚 本館

嘉永元年大嘗會田舞所用

六三心 葉 糸花、紅梅

一枚 本館

空二心 葉 糸花

少納言殿上人地下の料

一枚 京都猪熊淺麿

空三心 葉

一枚 東京關 保之助

女房用

神嘗祭大嘗祭等及豊明節會陪膽ほいせんの采女うねめの髪上かみあげの料にして平額ひらひたひの上に付けたり。心葉は恒例の神嘗祭及大嘗祭等に小忌の官人冠の巾子の前に當て、立つる筋にして、本は生花木葉などを用ひたるべけれど、後には金銀銅の造花若くは貝、糸花等を用ひたり。此の名残にや常の冠の巾子の本の羅の間に紙にて半月形のもの張りて之をも心葉と呼べり。此度は心葉は廢して用ひられずとぞ。

空四日 蔭 縵 白

四條 本館

空五日 蔭 縵 白

一組 本館

空六日 蔭 縵 白

一組 本館

(辻高節寄贈)

嘉永元年大嘗會田舞所用

空七日 蔭 縵 白

一條 東京子爵白川資長

空八日 蔭 縵 白

一組 京都出雲路 通次郎

關白、大臣、攝政の料

空九日 蔭 縵 白

一組 京都猪熊淺麿

空十日 蔭 縵 白

一組 東京松岡輝夫

空十一日 蔭 縵 紅梅

一組 京都猪熊淺麿

空十二日 蔭 縵 紅梅

一組 京都河瀬克廣

殿上人の料

空十三日 蔭 縵 紅梅末濃

一組 京都猪熊淺麿

空十四日 蔭 縵 薄紅梅

一組 京都猪熊淺麿

參議少納言の料

空十五日 蔭 縵 萌黃

一組 京都谷口香蟻

寛政四年十一月二十一日豊明節會に用ひたるもの

六五日 蔭縵 萌黄

一組 東京伯爵柳 原義光

六六日 蔭縵 萌黄

一組 東京大坪 正義

六七日 蔭縵 萌黄

一組 東京多 忠基

地下の料

六八日 蔭縵 蘿草付

(辻高節寄贈)

一組 本 館

嘉永元年大嘗會田舞所用

大嘗祭の時、小忌著用の人冠の巾子の前に當つる一種の挿頭花にして、梅花を用ふ。其起原は古代は眞の日蔭蔓を用ひしも、後には組絲にて結びたるを用ひ、其の色は、白、萌黄、紅梅、紅梅末濃等身分年齢によりて差あるを用ひ、別に日蔭蔓を僅に其根に纏ふことゝなれり。

六九日 御料挿頭花 桃

一枚 東京關 保之助

七〇日 挿頭花 櫻、銀

一枚 京都猪熊 淺磨

七一 挿頭花 櫻、銀花、金葉

一枚 東京伯爵柳 原義光

七二 挿頭花 梅、金銅

一枚 東京伯爵柳 原義光

七三 挿頭花 梅、金銅

一枚 東京伯爵柳 原義光

七四 挿頭花 藤、金銅

一枚 東京伯爵柳 原義光

七五 挿頭花 梅、金銅

二枚 東京關 保之助

七六 挿頭花 櫻、金銅

一枚 本 館

七七 挿頭花 藤、金銅

一枚 東京關 保之助

七八 挿頭花 山吹、金銅

一枚 本 館

冠にかざす故に挿頭花の名あり。初は生花を用ひたりしが、後には造花を用ふ。其の種類は官位及節會によりて異なり。大嘗祭悠紀主基の節會の日之を聖上に奉りし例あり。此度の大饗には前例によりて桐及松を奉るよしなり。また之を臣下に賜はる例あり、時代と階級とによりて其の花同じからず。此度の御式には冠なければ悠紀主基の兩日の挿頭花を一つにして挿華と名づけ、櫻橘を一つ

に束ねたるを賜はるべしといふ。

六九 挿頭花臺

一基 本館

大嘗會辰巳の節會に挿頭花を天皇に奉るは、支那の故事によりたる洲濱形の臺を作りて之に挿し、高き鷲足の案に据ゑて奉り、臣下の分は挿頭臺といふ圓坐に似たるものにさしたるを頒ち賜るものなり。本品即ち是れなり。

七〇 挿頭花

床夏 (辻高節寄贈)

一枚 本館

慶應二年山城國祇園祭舞人所用

七一 挿頭花

紅梅 (辻高節寄贈)

一枚 本館

慶應元年山城國北野祭舞人所用

七二 挿頭花

白梅 (多忠壽寄贈)

一枚 本館

山城國北野社臨時祭陪從所用

七三 挿頭花

山吹 (多忠壽寄贈)

三枚 本館

大和國春日祭陪從所用

前の挿頭花の如く祭の時舞人の挿すものあり、これももとは生花をかざしたりしが、賀茂祭の舞人は御前の試樂に竹の臺の竹を折りてかざし、春日祭の舞人は路頭の鴨跖草を翳したり。然れども後には皆多く糸花を用ふることゝなれり。

七四 御巫裝束

冬

一具 本館

汗衫

一領

半臂

一領

下製

一領

單袴

一領

表袴

一領

打袴

一領

石帶

一領

檜扇

一雙

絲鞋

一具

七五 御巫裝束

夏

一具 本館

汗衫

一領

第二 大嘗祭

夏 猿女裝束

汗衫 下半 單表 打石 檜絲 扇鞋 襪 袴 袴 帶

一具 雙枚 條 腰 腰 領 領 領 領

本館

冬 猿女裝束

汗衫 下半 單表 打石 檜絲 扇鞋 襪 袴 袴 帶

一具 雙枚 條 腰 腰 領 領 領 領

本館

汗衫は、童女の服なり。大嘗祭に廻立殿渡御の時前行の御巫猿女といふ童女著用す。此の装束は文政大祀以來用ひらるゝところにして、其の童女の頭飾はあげみづらに結び、紅梅の鬢をかけ、左右の鬢には物忌をつく。其體別に陳列せる圖を見て知るべし。

二 調 度

壹 龜 卜

對馬國下部所傳

一枚

神宮皇學館

貳 龜 卜

吉田下部所傳、明治天皇御即位大嘗祭御料

一枚

神宮皇學館

參 龜 卜

摸造

一枚

本館

肆 鹿 卜 兆

對馬國下部所傳

一枚

神宮皇學館

伍 波 々 迦

腊藥 (葛木坐火雷神社(笛吹神社)寄贈)

一枚

本館

陸 大嘗會神事札

國郡卜定に龜甲を焼く火は波々迦を用ふ。

一枚

京都島田貞彦

柒 大嘗會神事札

一枚

京都多村知興

御贖物

一具 京都島田貞彦

人形

一枚

解繩

二條

大嘗祭を行はるゝ前に御禊の行幸あり多く鴨河に幸して行はれしが、近世は行幸なく宮中に於て御禊の儀あり、神祇官御贖物を供し宮主解齋の詞を奏す此贖物は他の臨時の觸穢の時にも奉るものなり。

大嘗會御屏風

六雙

本館

時代未詳

悠紀御屏風

三雙

本館

主基御屏風

三雙

本館

光格天皇天明七年大嘗會御料

悠紀御屏風

三雙

本館

第二 大嘗祭

主基御屏風

三雙 本館

仁孝天皇文政元年大嘗會御料

神御杵

一隻 東京關保之助

御幣案

一脚 本館

神楯

(口繪参照) 二枚 京都水口卓哉

神鉾

(口繪参照) 二竿 京都水口卓哉

神楯神鉾は大嘗宮の柴垣の南北門に立てたるもの、舊河越兵庫寮所藏(この楯と鉾とは初石上榎井兩氏の立つるところなりしが、後世河越氏兵庫頭として之に當れり)

菅御蓋

一枚 本館

主上廻立殿より大嘗宮に渡御の間、宸儀の上に翳し奉るものにして、古へは車持朝臣之を捧持し、子部宿禰笠取直左右に候して御綱を張れり。此度の御式には天皇伊勢神宮に御親謁の節にも之を奉ることゝなれり。

遠山臺

二枚 京都多村知興

繪折敷

一枚 京都多村知興

比良須岐

一口 京都多村知興

清暑堂神宴勸盃

一組 京都多村知興

耳土器

二枚 京都多村知興

萌黄皿

三枚 京都多村知興

高盛

二枚 京都多村知興

平盛

三枚 京都多村知興

碗

三組 京都多村知興

木匙

三枚 京都多村知興

神事用高坏

二枚 京都多村知興

平盆

一枚 京都多村知興

以上十二點は大嘗祭忌火御飯、卯日御手洗、辰巳兩節會に使用の具にして、概ね嘉永元年の大嘗會に用ひ給ひしものなり。

鳥頭瓶子

(口繪参照) 一口 京都多村知興

暈網瓶子

(口繪参照) 一口 京都多村知興

午日節會臣下三獻用盃

一組 京都多村知興

以上三點は大嘗會午日の豊明節會に用ひられしもの。

尻居土器

一個 本館

嘉永元年大嘗會御用

土器

一個 本館

嘉永元年大嘗會御用

大嘗會酒器

一口 東京多村知興

大嘗祭卯日の神饌の料なり。

瓶子

一口 東京關 保之助

大嘗祭所用

貞享御再興以來大嘗祭に用ひ給ひし御酒瓶なり。但し文政度には大膳濱島等庭の考證により平居瓶を再興せられ、爾來此瓶子の形は用ひられず。

平居瓶

一口 東京關 保之助

神嘗祭用

片口銚子

(口繪参照) 一口 東京關 保之助

御膳を奉る時酒を盛りて進むる器にして、御即位の日奉る御前物にも此器を用ふ。儀式に用ふるは必ず片口に限り、雙口は正式のものにあらず。

折櫃

一口 東京關 保之助

杉檜等の杣を折りて造る故の名にして、饗宴に菓子を盛るものなり。大嘗祭の御祝儀として院の御所より此物を進ぜられしことなどあり。

葛筥之蓋

一枚 東京子爵福羽逸人

葉盤

二枚 東京子爵福羽逸人

葉椀

二口 東京子爵福羽逸人

七三 竹 箸

三 前東京子爵福羽逸人

以上四點は明治天皇大嘗祭の神饌用なり。

七四 悠紀主基穂扱

五 組 賀茂別雷神社

近世大嘗祭に用ひらるゝ白酒黒酒は京都上賀茂の賀茂別雷神社の境内に酒殿を建て、此所にて醸造せられしを用ひらる。本品は其の料の拔穂の稻を扱くに用ひしものなり。

七五 唐 箕

(男爵坊城俊賢寄贈) 一個 本館

明治四年明治天皇大嘗祭御用

七六 千 斛 筵

(男爵坊城俊賢寄贈) 一坐 本館

明治四年明治天皇大嘗祭御用

七七 萬 斛 筵

(男爵坊城俊賢寄贈) 一坐 本館

以上三點明治四年明治天皇大嘗祭御用

七八 酒 桶

一口 京都多村知興

七九 水 桶

一口 京都多村知興

八〇 酒 海

一口 京都多村知興

八一 造酒司烙印

一個 京都多村知興

以上八點は造酒司所用なり。

八二 楮

一條 京都多村知興

御酒を造酒殿より大嘗宮へ致す時行列の先頭に用ふるもの。

八三 大嘗宮楹材

一本 本館

八四 大嘗宮用部

一枚 本館

八五 大嘗宮椎柴

一本 本館

八六 大嘗宮柴垣用枝

一束 本館

八七 文政度大嘗宮用青草

二包 本館

八八 黒木燈籠

松製、屋根杉 一個 本館

大嘗宮所用

- 老 撲 盆 一個 本館
- 老 撲 坏 一個 本館
- 老 脂 燭 一本 本館
- 老 塵 覆 一枚 本館
- 老 打 敷 一枚 本館

以上三點は廻立殿より大嘗宮へ渡御の時用ひしもの。

三 畫 圖

- 老 大嘗會御挿頭臺伺繪圖 一帖 圖書寮
- 老 嘉永元年國郡卜定圖 一枚 本館

文政元年

老 紫宸殿軒廊御卜圖 一卷 本館

老 貞享度荒見川祓之圖 一枚 東京子爵白川資長

老 御禊御前贖物圖 一卷 圖書寮

元文三年

老 寬延元年御禊圖 一枚 東京子爵白川資長

老 嘉永元年大嘗會御禊圖 一枚 東京子爵白川資長

老 荒見河祓圖 一枚 京都山本臨乘

老 河原祓圖 一枚 本館

老 洛西葛野郡紙屋川筋高橋邊繪圖 一枚 東京帝國大學

老 貞享大嘗會奉幣等之圖 六枚 東京帝國大學

老 香椎宮奉幣寫眞 一枚 內務省神社局

第二 大嘗祭

七四 大嘗祭班幣寫眞香椎宮

明治四年十月十五日

一三四

内務省神社局

七五 神樂岡大元宮儀式圖

一枚 本館

七六 大嘗會三社奉幣神祇官圖

一枚 東京帝國大學

七七 大嘗會由奉幣鴨社幣物圖

二帖 圖書寮

七八 承安五節繪

一卷 本館

住吉如慶摸

七九 承安元年五節繪

一卷 東京大坪正義館

五節は毎年恒例の新嘗祭に行はれし童女の舞にして、大嘗祭にも之を奏せしむ。毎年十一月中の丑の日には主上御直衣御指貫にて帳臺に出御ありて、御前の試みといふ事あり。本圖は其舞妓の參入の體を畫けるにて、圖中の人は承安年間の人々の眞寫なり。

七〇 悠紀主基節會之圖

一枚 圖書寮

元文三年

七一 嘉永元年豊明節會久米舞圖

一枚 本館

七二 踏歌圖屏風

一隻 本館

住吉如慶筆

七三 年中行事内宴舞妓の圖 (五節舞參考用)

一卷 本館

七四 舞樂圖

二卷 本館

七五 庭燎繪

一幅 京都瀬川藤兵衛

嘉永元年瀬川氏の先人庭燎に參役せし時友人浮田一蕙此圖を畫てて贈りしなり。

七六 上使參内圖

一枚 京都勝守陸之丞

七七 弘化御慶賀圖

三枚 京都山本臨乘

七八 大嘗會裝束圖

一卷 圖書寮

貞享四年

貞享大嘗會神膳以下具

悠紀主基鮮味之圖

寬延元年

大嘗會調進物之內天羽衣其他圖

文政元年

嘉永元年大嘗會調進物圖

大嘗會御插頭臺伺繪圖

嘉永元年

嘉永元年辰日節會奉壽調度

大嘗會調度圖

大嘗會調進物圖

一卷

東京帝國大學

東京帝國大學

一卷

圖書寮

一卷

東京帝國大學

一卷

圖書寮

一枚

本館

四卷 東京子爵稻葉正繩

一卷 東京子爵稻葉正繩

大嘗祭調度圖

一卷

皇典講究所

大嘗祭調度圖

一卷

京都山本臨乘

大嘗祭調度圖

一卷

東京多忠基

塗高坏三本饌次第

一卷

京都松下季靜

節會供進御臺盤圖

一卷

京都松下季靜

悠紀殿御手水具並神膳等儲居案圖

一卷

圖書寮

供御指湯供御湯殿等圖

一卷

圖書寮

大祀御調度圖

一卷

圖書寮

大嘗會調進物繪圖

一卷

圖書寮

豐明節會鮮味圖

一卷

徵古館

大饗膳部圖

一卷

本館

二九 大嘗會悠紀主基節會鮮味圖

三〇 裝束着用圖

三一 小忌插頭具等之圖

三二 大床子御膳

三三 大嘗會圖抄

三四 大嘗會御調度圖

三五 三節會御膳並 臣下饗膳圖

三六 大嘗祭指圖

三七 大嘗會調進物繪圖

三八 稻實公以下裝束圖

三九 大嘗會忌火御飯供進圖

一卷 東京石井泰次郎

五枚 東京多忠基

一卷 圖書寮

一册 名古屋吉川弘道

一册 本館

二册 本館

一册 本館

一帖 皇典講究所

一帖 圖書寮

一卷 東京關保之助

一卷 東京帝國大學

四〇 悠紀神饌圖

四一 大嘗會庭上圖

貞享四年

四二 貞享年中荒見川祓等圖

四三 清暑堂代御神樂之圖

元文三年

四四 元文大嘗會圖式

四五 元文三年神殿之圖

四六 大嘗會圖

寬延元年

四七 後櫻町天皇大嘗宮之圖

一卷 京都松下季

一枚 圖書寮

六枚 東京帝國大學

一枚 圖書寮

三卷 內務省神社局

一枚 東京帝國大學

一枚 東京帝國大學

一枚 圖書寮

明和元年

△_三 明和元年十一月八日大嘗會之圖

一枚 東京帝國大學

△_三 廻立殿圖

一枚 圖書寮

明和元年

△_三 明和元年大嘗會辰巳日節會圖

一枚 東京帝國大學

△_三 天明七年大嘗會鋪設之圖

一枚 東京帝國大學

△_三 文政元年大嘗會御庭上之圖

一枚 東京子爵白川資長

△_三 文政大嘗會圖扇面地紙

一枚 京都山本臨乘

△_三 孝明天皇大嘗宮圖

一枚 圖書寮

△_三 嘉永度大嘗會宮圖

一枚 東京帝國大學

△_三 嘉永度節會圖

一枚 東京帝國大學

△_三 嘉永元年大嘗會悠紀殿渡御圖

一枚 本館

△_三 明治大嘗宮寫眞

一枚 東京佐伯利麿

△_三 大嘗會木造始圖

一枚 東京帝國大學

△_三 大嘗會手斧始圖

一卷 本館

△_三 大嘗宮平面圖

一枚 東京關保之助

△_三 大嘗會圖

標山の圖あり

一卷 東京黒川眞道

△_三 大嘗宮圖

一枚 東京子爵福羽逸人

△_三 大嘗會宮殿雛形

一式 式部職

明治四年十一月十七日明治天皇の大嘗祭を行はせ給ひし時、東京宮城内吹上御苑に建てさせ給ひし大嘗宮の雛形にして、其の製作最も精巧なるを以て大體古來の大嘗宮の建築法を窺ひ奉ることを得るものなり。

△_三 大嘗會圖式

一卷 京都藤木敦信

△_三 大嘗祭圖

一卷 京都河邊華舉

△_三 大嘗會御式圖

(口繪参照)

一幅 京都加藤源兵衛

八美 大嘗會圖扇面地紙

八美 大嘗宮指圖

八美 大嘗宮悠紀殿之圖

八美 大嘗宮悠紀殿內圖

八三 節會圖

豐明節會其他の諸圖を收む。

八三 大嘗會庭上圖

八三 大嘗會圖

一枚 京都江馬務

一枚 東京子爵白川資長

一枚 東京子爵白川資長

一卷 本館

一卷 本館

一枚 東京子爵白川資長

三枚 本館

四 記 録

八三 大嘗會

八三 大嘗會便蒙 絶板本

一册 京都確井小三郎

二册 東京黒川眞道

八七 大嘗會便蒙

八六 大嘗會便蒙 飯田年平の押紙あり

八六 大嘗會便蒙

八七 大嘗會便蒙

八七 大嘗會儀式具釋

八三 御即位
大嘗會 御儀式鈔

八三 國郡卜定記

八三 國郡卜定作法 文正元年

八三 軒廊御卜部類記

八三 江 記

天仁元年十一月二十一日大嘗會記あり。

八七 大嘗會事 中右記抜書
天仁元年

一册 東京子爵白川資長

一卷 京都田中勘兵衛

三册 本館

一册 東京子爵白川資長

一枚 京都山本臨乘

一册 京都山本臨乘

一册 名古屋吉川弘道

一册 東京子爵白川資長

一册 東京佐伯利麿

一册 東京佐伯利麿

一册 名古屋吉川弘道

山槐記大嘗會拔書

一册 東京子爵白川資長

長寛三年顯廣王記

一册 東京子爵白川資長

元暦元年拔穂使差文 忠親記

一枚 東京子爵白川資長

永和大嘗會記

一册 神宮司廳

後圓融天皇永和元年大嘗會の記なり。二條良基撰。

大嘗會日次記 貞享四年

一册 東京子爵白川資長

大嘗宮 貞享四年

一綴 東京子爵白川資長

大嘗會私記 貞享四年

一册 神宮司廳

大嘗會新嘗會御再興密事封書

元文大嘗會御次第作進御再興建議書

一卷 東京石井泰次郎

大嘗會 元文三年

一册 東京多忠基

元文三年大嘗會節會次第

一册 東京多忠基

大嘗會記 元文三年

一册 神宮司廳

元文三年大嘗會記

一册 東京子爵白川資長

元文三年大嘗會次第

一册 東京子爵白川資長

元文三年大祀一會次第並出仕輩交名

一册 東京子爵白川資長

元文三年大嘗會圖

三卷 本館

大嘗會元文度私記

一册 山田江見清風

延享大嘗會假字文

一枚 京都山本臨乘

寬延再興以來大嘗會參勤交名記

一册 東京多忠基

文政度裝束改正仍奧々記

一册 東京多忠基

嘉永元年中大嘗會風俗新和歌並儺譜

一册 東京多忠基

嘉永元年大嘗會日記

一册 東京多忠基

嘉永元年大嘗會識

一册 東京子爵白川資長

- 八九 嘉永元年大嘗會四ヶ日次第 一册 東京子爵白川資長
- 九〇 嘉永元年大嘗會御用記 一册 東京子爵白川資長
- 九一 大嘗會式 明治四年 一册 東京子爵稻葉正繩
- 九二 明治四年大嘗會式 一册 東京佐伯利麿
- 九三 明治四年大嘗會記事 白川資訓筆 一册 東京子爵白川資長
- 九四 明治四年大嘗會參勤交名記 一册 東京多忠基
- 九五 明治四年拔穂使一件 一袋 東京子爵白川資長
- 九六 明治四年大嘗會風俗悠紀主基神樂歌譜 一册 東京多忠基
- 九七 大嘗會 一册 東京子爵白川資長
- 九八 大嘗會記 一册 京都田中勘兵衛

- 九九 大嘗會次第 一册 神宮司廳
- 一〇〇 大嘗會次第記 一册 山田御巫清白
- 一〇一 大嘗會次第記 一册 名古屋吉川弘道
- 一〇二 大嘗會日記 二册 賀茂別雷神社
- 一〇三 大嘗會日記 一册 京都山本臨乘
- 一〇四 大嘗會秘記 一册 山田御巫清白
- 一〇五 大嘗會拔書 一册 東京多忠基
- 一〇六 大嘗會儀覺 一枚 東京子爵白川資長
- 一〇七 齋院記歷代大嘗會記 一册 山田御巫清白
- 一〇八 大嘗會卯日次第 一册 東京子爵白川資長
- 一〇九 大嘗會四日之次第 一册 名古屋吉川弘道
- 一一〇 大嘗會巳日主基方附物 一册 本館

- 三三 大嘗祭班幣目錄 一通 香取神宮
- 三三 大嘗祭班幣祝詞 一通 香取神宮
- 三三 大嘗會由奉幣內藏寮送文 一通 東京子爵白川資長
- 三三 大嘗會御下行帳 一通 東京子爵白川資長
- 三三 大嘗會賀茂記 四册 東京子爵白川資長
- 三三 大嘗會由奉幣次第 一册 東京子爵白川資長
- 三七 貞享四年大嘗會辰日豐明節會次第 一册 東京子爵白川資長
- 三六 貞享四年大嘗會卯日次第 一册 東京子爵白川資長
- 三六 風俗舞倭舞大歌所舞妓等之事延享五年 一册 東京子爵白川資長
- 三六 日次記仲資王、業資王
大嘗會之儀 一册 東京子爵白川資長
- 三三 大嘗會造酒並由奉幣使御參向諸
式請拂御勘定帳 一册 東京子爵白川資長

- 三三 大嘗會風俗歌譜寬延元、明和元、明和八。 一卷 東京多 忠基
- 三三 明和元年大嘗會卯日次第 一册 東京子爵白川資長
- 三三 明和八年大嘗會識 一册 東京子爵白川資長
- 三五 天明七年大嘗會記 一册 東京多 忠基
- 三六 天明七年大嘗會風俗歌譜 一卷 東京子爵多 忠基
- 三七 大嘗會一式 一册 賀茂別雷神社
- 三六 文政元年大嘗祭記 一册 東京多 忠基
- 三六 文政寅戌大嘗會風俗和歌並舞譜 一册 東京多 忠基
- 三六 文政元年大嘗會卯日次第 一册 東京子爵白川資長
- 三六 文政元年大嘗會御用御下知留 一册 東京子爵白川資長
- 三六 大嘗會式(石坂堅壯寄贈) 一卷 本館
- 三六 大嘗會田歌 一册 東京多 忠基

九四 大嘗會田歌

九五 風俗御再興以來新作譜面

九六 郢曲秘鈔

九七 大嘗會神饌記

九八 大嘗會神膳記

九九 大嘗會行事辨雜記

一〇〇 悠紀神饌次第傳

一〇一 大嘗會部類記 徳川光圀編

一〇二 大嘗會悠紀方本文勘文

一〇三 悠紀主基御屏風和歌

一〇四 悠紀主基和歌

一〇五 大嘗會悠紀主基二國和歌

一册	山田御巫清白
一册	東京多忠基
一册	東京多忠基
一册	山田江見清風
一册	山田御巫清白
一册	東京子爵白川資長
一册	京都松下季靜
十八册	本館
一通	京都山本臨乘
四卷	圖書寮
一册	山田御巫清白
一册	東京多忠基

大正四年十月十一日印刷
大正四年十月十四日發行

定價金貳拾參錢

東京帝室博物館

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷者 今井忠一

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所 株式會社 秀英舍第一工場



339
591

終